

雇用・能力開発機構 評価シート1 (組織体制、経費削減)

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項 通則法第29条第2項第2号の業務運営の効率化に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 組織体制について、業務の効率的・効果的実施の観点から、適宜弾力的な見直しを図ること。</p> <p>2 業務運営の効率化による経費削減について (1) 一般管理費及び業務経費（運営費交付金を充当するものに限る。）については、効率的な利用に努め、中期目標期間の最終年度までに、雇用・能力開発機構の平成14年度の相当経費に比べて、15%以上削減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 組織体制については、委員会を設け、年1回以上、機構の業務の効率的・効果的実施の観点から、検討を行い、見直しを図る。</p> <p>2 業務運営の効率化による経費削減について (1) 一般管理費及び業務経費（運営費交付金を充当するものに限る。）については、効率的な利用に努めるとともに、人員削減等を図り、中期目標期間の最終年度までに、雇用・能力開発機構の平成14年度の相当経費に比べて、15%以上削減を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 組織体制の見直し ●機構本部に設置する委員会 組織体制について、業務の効率的・効果的実施の観点から見直しを図るため、機構本部に役職員からなる「組織体制の見直し等に係る委員会」を設置し、以下のとおり検討し、見直しを行った。 (1) 委員会の設置 ・平成16年7月22日 (2) 検討状況 ・平成16年8月5日 ・平成17年2月22日 ・平成18年2月13日 (3) 検討結果 ① 本部組織の見直し 業務4部の再編及びコスト把握等を行う部署の設置等を平成17年4月1日に行い、さらに、本部組織のスリム化及び業務の集中化等を図るための本部組織の改編を平成18年4月1日に行うこととした。 ② 地方組織の見直し 都道府県センターと職業能力開発促進センターの事務・業務を1人の統括所長の下で1つの組織として実施する一元処理を平成17年度に27道府県で行い、平成18年度に19府県で行うこととした。</p> <p>2 一般管理費及び業務経費の削減 ●経費の削減 一般管理費及び業務経費（運営費交付金を充当するものに限る。）については、予算計画を達成し、さらに以下の取組みにより、平成16年度は87億円、平成17年度は51億円削減した。 (1) 一般管理費の削減 情報システムの見直し、人件費の削減等による運営方法の見直しにより、平成16年度は20億円、平成17年度は21億円削減した。</p>	<p>A</p> <p>3.73</p>	<p>A</p> <p>3.82</p>	<p>A</p> <p>3.77</p>

(2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間に於いて、国家公務員に準じた人件費削減の取組を行うこと。これを実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間においても、必要な取組を行うこと。
併せて、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、給与体系の見直しを進めること。

(2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で5%以上の人件費の削減を実現するため、現中期目標期間の最終年度までの間において、平成17年度を基準として人件費の5.0%以上の削減を着実に実施する。
また、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇の抑制、地域の民間賃金の的確な反映や勤務成績を反映した厳正な職位制度の運用などを行うための新しい人事・給与制度を実施する。

(2) 業務経費の削減
訓練用機器のリース方法の見直し、施設の借地面積の縮減等の業務実施方法の見直しにより、平成16年度は67億円、平成17年度は30億円削減した。

(3) 一般競争入札の拡大
一般競争入札の実績は、平成16年度は195件、平成17年度は445件となった。

	予算額	決算額	差引額	平成14年度相当経費比
平成16年度	1,004億円	917億円	△87億円	16.9%減
平成17年度	964億円	913億円	△51億円	17.2%減

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>3 助成金の支給、融資等の業務については、厳正な審査を引き続き実施しつつ、制度の趣旨・目的の一層の周知を行い、申請内容を適正化させるとともに、事務手続の効率化、担当者の審査能力向上等を図り、平均処理期間（申請書の受付から支給等の決定までの期間）が特に長い助成金等について重点的に平均処理期間を短縮することとし、中期目標の最終年度までに、1件当たりの平均処理期間を平成14年度と比べて10%以上短縮すること。</p>	<p>3 助成金の支給、融資等の業務については、事業主等に対して、支給申請書等の記入方法等の教示など事前相談を行うとともに、申請から支給決定までの期間について十分な説明を行う。また、厳正な審査を引き続き実施しつつ、制度の趣旨・目的の一層の周知を行い、申請内容を適正化させるとともに、適正支給に配慮しつつ、申請書の記載項目の簡略化、添付資料の簡素化等による事務手続の効率化や職員研修等による担当者の審査能力向上を図り、平均処理期間（申請書の受付から支給等の決定までの期間）が特に長い助成金等について重点的に平均処理期間を短縮することとし、中期目標の最終年度までに、1件当たりの平均処理期間を平成14年度と比べて10%以上短縮する。</p>	<p>3 助成金等の支給 ●助成金等の支給 (1) 平均処理期間の短縮に向けた措置 助成金等の平均処理期間（申請書の受付から支給等の決定までの期間）の短縮に向け、以下の措置を講じた。 ① 説明会及び個別相談の実施 制度の趣旨・目的の一層の周知及び申請内容の適正化に向けた制度説明会並びに個別相談を申請の手引き等を活用することなどにより実施した。 イ 説明会の実施 ・ 平成16年度 実施回数 8, 227回 参加者数 240, 052人 ・ 平成17年度 実施回数 6, 430回 参加者数 180, 851人 ※ 他機関との合同説明会を含む。 ロ 個別相談の実施 ・ 平成16年度 実施件数 143, 882件 ・ 平成17年度 実施件数 142, 309件 ② 審査能力の向上 職員用審査マニュアル等を作成・活用し、助成金の相談・審査業務、審査期間の短縮、不正受給防止等に係る職員研修等を実施した。 イ 職員研修等の実施 (イ) 本部で実施 ・ 平成16年度 4回 ・ 平成17年度 5回 (ロ) 施設で実施 ・ 平成16年度 699回 ・ 平成17年度 833回 (ハ) その他 都道府県労働局が実施した不正受給防止等に係る研修に参加し、審査能力の向上を図った。 ③ 手続の簡素化 イ 支給申請書等の記載項目の簡略化 (イ) 中小企業労働法関係助成金（2種類） 実施計画認定申請書における雇用保険適用事業所番号欄の削除について、平成17年4月1日に助成金要領を改正・施行した。</p>	B 3.00	B 3.00	B 3.00

		<p>(ロ) 建設雇用改善関係助成金（7種類） 支給・認定申請書における社印（団体印）の省略について、平成17年4月1日に助成金要領を改正・施行した。</p> <p>(ハ) キャリア形成支援関係助成金（3種類） 支給申請書の様式の一部統合及び廃止について検討し、平成16年9月27日に助成金要領を改正し、平成16年10月1日に施行した。</p> <p>(二) 財形関係助成金（1種類） 認定申請書における事業主区分及び財形貯蓄開始年月日欄の削除に係る平成17年3月31日の助成金要領について、平成17年4月1日から施行した。</p> <p>□ 添付書類の簡素化</p> <p>(イ) 建設雇用改善関係助成金（1種類） 受講者名簿の年齢の省略について、平成17年4月1日に助成金要領を改正・施行した。</p> <p>(ロ) キャリア形成支援関係助成金（6種類） 添付様式の一部統合・廃止・記載項目の削除について検討し、平成16年9月27日に助成金要領を改正し、平成16年10月1日に施行した。（3種類） また、平成17年6月30日及び9月30日に助成金要領の運用通達を改正・施行した。（3種類）</p> <p>(ハ) 財形関係助成金（2種類） 団体構成員名簿等及び事業概要等の添付の廃止に係る平成17年3月31日の助成金要領の改正について、平成17年4月1日から施行した。</p> <p>④ その他短縮に向けた取組み</p> <p>イ 標準処理期間の設定 平成17年度においては、平均処理期間が60日以上の場合等について、施設が短縮を図るための目安になるよう「標準処理期間」を設定した。</p> <p>ロ 申請の手引きの作成 中小企業労確法関係助成金（平成16年度6種類）、建設雇用改善関係助成金（平成16年度6種類、平成17年度5種類）、介護労働関係助成金（平成16年度1種類、平成17年度2種類）、キャリア形成支援関係助成金（平成17年度1種類）、技能者育成資金（平成16年度3種類）、財形関係助成金（平成16年度1種類、平成17年度1種類）の申請の手引き等を作成し、他の手引き等と合わせ、説明会等で活用した。</p> <p>ハ 職員用審査マニュアルの作成 助成金担当者の審査能力の向上を図るため、中小企業労確法関係助成金（平成16年度3種類、平成17年度1種類）、建設雇用改善関係助成金（平成16年度7種類、平成17年度4種類）及びキャリア形成支援関係助成金（平成17年度1種類）、技能者</p>			
--	--	--	--	--	--

育成資金（平成17年度1種類）、財形関係助成金（平成16年度1種類、平成17年度1種類）の審査マニュアル等について作成し、他のマニュアル等と合わせ、職員研修等で活用した。

(2) 短縮状況

平均処理期間については、特に長い（60日以上）助成金等について、重点的に短縮することに取り組んだ結果、平成14年度と比較して17.9%短縮した。

- ・ 平成16年度 平均処理期間 26日
- ・ 平成17年度 平均処理期間 23日
(対14年度(28日)比 17.9%短縮)

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>4 在職者を対象とする職業訓練については、特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定。以下「整理合理化計画」という。）に基づき、地方公共団体や民間教育訓練機関との適切な役割分担を図り、毎年度訓練コースについて精査し、真に高度なもののみ限定して実施し、地方公共団体や民間教育訓練機関で実施することが可能な訓練は廃止すること。</p> <p>また、整理合理化計画に基づき、民間外部講師の一層積極的な活用を図ることとし、時代の変化に対応した効率的・効果的な職業訓練の実施を図ること。</p> <p>特に高度な専門的技術・知識の習得を目的とする職業訓練については、地域の能力開発ニーズ、費用対効果等を考慮の上、集約して実施した方が効果的なものは、集約して実施する等、効果的な職業訓練の実施に努めること。</p>	<p>4 在職者を対象とする職業訓練について</p> <p>(1) 訓練コースの設定について</p> <p>毎年度、訓練コースについては、地方公共団体や関係機関等と連携をとり、地域における職業能力開発の状況を把握した上で、地方公共団体や民間教育訓練機関との適切な役割分担の観点から訓練コースを精査し、見直しを図る。</p> <p>なお、訓練コースの設定に当たっては、当該地域における人材ニーズを把握した上で、真に必要とされている訓練コースを設定するとともに、各地域において毎年度の実施計画を、産学官を構成員とする人材育成地域協議会において意見を聴取する。また、訓練コースの見直しの結果をホームページに公表する。</p> <p>(2) 訓練実施体制の効率化について</p> <p>特に高度な専門的技術・知識の習得を目的とする職業訓練については、地域の中核的な職業能力開発促進センターで集約して行うなど、地域の能力開発ニーズ、費用対効果等を考慮の上、訓練実施体制の効率化を図る。</p>	<p>4 在職者を対象とする職業訓練</p> <p>●在職者を対象とする訓練コースの設定</p> <p>(1) 訓練コースの見直し状況</p> <p>① 見直しの仕組み</p> <p>訓練コースについては、地域の事業主団体等のヒアリング等により、人材育成ニーズを把握し、さらに、民間教育訓練機関等の教育訓練コースの実施状況を踏まえて、以下のとおり見直しを行い、その結果について、ホームページに公表した。</p> <p>また、見直しを行うに当たっては、人材育成ニーズとの適合性及び地方公共団体、民間教育訓練機関等との役割分担を踏まえ、人材育成地域協議会等において意見を聴取した。</p> <p>② 見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しコース数 平成16年度 2, 887コース (廃止：1, 932コース、内容変更：955コース) 平成17年度 4, 589コース (廃止：4, 042コース、内容変更：547コース) <p>※ 実施コース数</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 12, 011コース 平成17年度 11, 478コース <p>●訓練実施体制の効率化</p> <p>以下のとおり基本方針を策定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業能力開発大学校等が実施する在職者訓練を段階的に縮小し、今後の在職者訓練は、主として職業能力開発促進センターが実施していくこと。 ・ 在職者訓練のうち、衛星通信設備を利用して実施するものについては、多額の運営経費を要していること等を勘案して廃止すること。 	B	B	B
			3.09	2.91	3.00
<p>5 離職者を対象とする職業訓練については、整理合理化計画に基づき、民間教育訓練機関との適切な役割分担を図る観点から、当該地域において民間では実施できないもののみ限定して実施することとし、また、民間教育訓練機関の育成という点も踏まえ、国の定める職業訓練実施計画に基づき民間委託の拡大を図り、かつ、機構の行う職業訓練についても、民間外部講師の一層積極的な活用を図ることとし、時代の</p>	<p>5 離職者を対象とする訓練について</p> <p>(1) 訓練コースの設定について</p> <p>公共職業能力開発施設において実施する訓練コースの設定に当たっては、都道府県労働局や都道府県と連携して当該地域における人材ニーズを把握するとともに、当該地域における民間教育訓練機関等が実施している教育訓練コースの状況も踏まえながら、民間では実施できないもの限定した訓練コースを</p>	<p>5 離職者を対象とする職業訓練</p> <p>●施設内訓練の訓練コースの設定</p> <p>(1) 訓練コースの見直し状況</p> <p>① 見直しの仕組み</p> <p>訓練コースについては、都道府県労働局及び都道府県職業能力開発主管課と連携を図り、職業安定機関や事業主団体等のヒアリング等により把握した地域の人材ニーズや民間教育訓練機関等の教育訓練実施状況調査等を踏まえて、既存コースの内容見直し・廃止の検討や新規コースの設定検討を行い、以下のとおり見直しを行い、その結果について、ホームページに公表した。</p>			

<p>変化に対応した効率的・効果的な職業訓練の実施を図ること。</p>	<p>設定するほか、既存コースの見直しを行う。また、見直しの結果をホームページに公表する。</p> <p>(2) 委託訓練の実施について 広範な分野の人材ニーズに対応した委託訓練が機動的に設定できるよう、専修学校・各種学校のほか、事業主、大学・大学院、NPO等あらゆる民間教育訓練機関への働きかけを積極的に実施する等により、訓練委託先の開拓を行い、国の定める職業訓練実施計画に基づいた民間委託の拡大を確実に実施する。</p>	<p>なお、見直しを行うに当たっては、人材ニーズとの適合性や民間教育訓練機関等との役割分担を踏まえ、人材育成地域協議会、職業能力開発推進協議会において意見を聴取した。</p> <p>② 見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しコース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 149コース (廃止：75コース、内容変更：74コース) 平成17年度 142コース (廃止：76コース、内容変更：66コース) ※ 実施コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 624コース 平成17年度 606コース <p>●委託訓練の実施</p> <p>(1) 訓練実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の職業訓練実施計画数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 126,621人 平成17年度 114,946人 ・ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 94,380人 平成17年度 104,721人 ・ コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 6,802コース 平成17年度 6,730コース ・ 民間委託割合 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 67.1% 平成17年度 72.4% <p>(2) 委託機関等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 <ul style="list-style-type: none"> 民間教育訓練機関 1,751機関 NPO法人 13法人 大学・大学院 7校 事業主等及び事業主団体 1,026機関 ・ 平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> 民間教育訓練機関 1,720機関 NPO法人 13法人 大学・大学院 5校 事業主等及び事業主団体 834機関 <p>(3) プロセス管理手法に関するセミナーの実施（平成17年度） 委託先の拡大を図るとともに、受託能力の向上及び訓練内容の充実を図るため、参入を希望する民間教育訓練機関等の関係者を対象に、</p>			
-------------------------------------	---	---	--	--	--

<p>6 学卒者を対象とする職業訓練については、整理合理化計画に基づき、民間外部講師の一層積極的な活用を図ることとし、時代の変化に対応した効率的・効果的な職業訓練の実施を図ること。</p> <p>7 「私のしごと館」については、果たすべき役割及び事業内容の在り方について検討を行い、自己収入の増加及び運営に係る経費の更なる効率化を図ること。</p> <p>また、業務・システムの最適化のため、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図ること。このため、当該業務・システムの監査及び刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ平成19年度ま</p>	<p>6 学卒者を対象とする職業訓練については、毎年度、訓練コースについて、就職率や修了生の満足度を調査する等により、社会の人材ニーズに据えているかを精査し、見直しを図る。また、その見直しの結果をホームページに公表する。</p> <p>7 職業訓練については、時代の変化に対応した効率的・効果的な職業訓練の実施を図るため、民間外部講師の一層積極的な活用を図り、中期目標期間の最終年度までに、民間外部講師の活用割合を平成14年度と比べて10%以上増加させる。</p> <p>8 「私のしごと館」については、外部委員を含めた検討の場を設け、果たすべき役割、事業内容の在り方、効率的な運営の在り方等について検討を行い、それを同館の運営に反映させる。また、自己収入の増加と運営に係る経費の更なる効率化を図る。</p> <p>また、業務・システムの最適化のため、システム構成及び調達方式の見直しを行うことにより、システムコスト削減、システム調達における透明性の確保及び業務運営の合理化を図る。このため、当該業</p>	<p>訓練管理ノウハウの標準モデルである「プロセス管理手法」のセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数 392人 ・ 参加機関数 314機関 <p>6 学卒者を対象とする職業訓練</p> <p>●学卒者を対象とする訓練科の設定</p> <p>(1) 訓練科の見直し状況</p> <p>① 見直し等の仕組み</p> <p>訓練科については、応募倍率、修了生の就職率や満足度の調査を実施するとともに、産業界の現状や技術動向等を踏まえつつ、以下のとおり授業科目の一部見直しを行い、その結果について、ホームページに公表した。</p> <p>② 見直し状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見直し訓練科数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成16年度</td><td>30科</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>20科</td></tr> </table> ※ 設置科数 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成16年度</td><td>147科</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>147科</td></tr> </table> <p>7 民間外部講師の活用</p> <p>●民間外部講師の活用</p> <p>民間外部講師については、技術革新や社会のニーズの変化により短期間のうちに急激に技能・技術が変貌を遂げる分野、生産現場における先端技術等に関する分野などにおいて活用を図り、その活用割合については以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 16.7% (平成14年度(16.0%)比 4.4%増) ・ 平成17年度 17.1% (平成14年度(16.0%)比 6.9%増) <p>8 私のしごと館の業務運営</p> <p>●業務運営への改善反映</p> <p>私のしごと館支援協議会等を平成16年度及び17年度において各3回開催し、その意見・提案等を業務運営に反映させた。</p> <p>(意見・提案例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体験職種を増やすべき。その際には、先端技術の職種だけでなく伝統工芸に関する職種を検討すべき。(平成16年度) ・ 私のしごと館を利用する学校に、しごと体験等の機能を有効に活用してもらうためには、生徒に対してどのような事前指導をすれば良いか情報提供すべき。(平成16年度) ・ 土日の誘客のため、親子連れを対象とした企画を増やすべき。(平 	平成16年度	30科	平成17年度	20科	平成16年度	147科	平成17年度	147科			
平成16年度	30科												
平成17年度	20科												
平成16年度	147科												
平成17年度	147科												

<p>でに当該業務・システムの最適化計画を策定し、公表すること。</p>	<p>務・システムの監査及び刷新可能性調査を実施し、これらを踏まえ平成19年度までに当該業務・システムの最適化計画を策定し、公表する。</p>	<p>成17年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示・体験ゾーンの中で事務部門に関する内容が少ない。(平成17年度) (反映例) ・ パソコン組立体験を試行的に実施したほか、伝統工芸である奈良筆等の職業体験を新規に実施した。(平成16年度) ・ 私のしごと館活用の事前、事後の学習のために、私のしごと館を利用するときのポイント等を示した「ワークシート」(中学生版)を開発し、提供を開始した。(平成16年度) ・ 「“恐竜博士”になってみよう」、「できるかな?おうちのしごと」といった親子向けのイベントを1~3月まで実施した。(平成17年度) ・ ワークショップにおいて、ファイリング事務の体験の実施回数を増やしたほか、銀行員や証券事務員の体験も実施した。(平成17年度) <p>●自己収入の増加と経費の効率化</p> <p>(1) 自己収入の増加に向けた主な取組み</p> <p>① PR活動</p> <p>イ 九州、北陸及び首都圏の教育委員会や校長会等を訪問し修学旅行を勧誘した。また、近畿圏の教育委員会や校長会等を訪問し校外学習を勧誘した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度訪問件数 1,259件 ・ 平成17年度訪問件数 1,082件 <p>ロ 中・高校等の教員等に対する下見の勧誘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下見件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 1,250件 平成17年度 1,573件 ・ 下見人数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 5,251人 平成17年度 5,606人 <p>② イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 「ものづくり親子体験」としてゴールデンウィーク期間中に集中的に開催した。 ・ 平成17年度 個人客の集客を図るため、親子向けのイベントを開催した。 <p>③ 解説書及びビデオ等の販売</p> <p>イ 解説書の販売</p> <p>専門的・技術的職業等、労働省編職業分類の中から703職種 の職業について「仕事内容から、その仕事に就くための適性や資 質、どんな知識が必要か、必要な免許や資格、仕事に就くための 進路まで」を解説した解説書をミュージアムショップ及びインタ ーネットを通じて販売した。</p>			
--------------------------------------	---	---	--	--	--

		<p>□ ビデオの販売 30種類の仕事を「どんな仕事をするの?、どんな魅力があるの?、どうすればなれるの?」の3部構成で分かりやすく紹介したビデオをミュージアムショップ及びインターネットを通じて販売した。</p> <p>④ 体験メニューの充実(平成17年度) さらなる自己収入増加を図るための方策を検討する中で、成長に応じたレベルや利用者の個人のレベルに応じた体験を提供するため、従来の体験レベルより高い「プログラム2」について、18年度からの実施に向けて開発を行った。</p> <p>□ 自己収入額 16年度 1.1億円 17年度 1.1億円</p> <p>(2) 経費の効率化の取組み 平成16年度 ・ 昇降機等の保守契約について、フルメンテナンス方式からスポット方式への契約内容の見直し ・ 展示・体験設備における運用管理保守契約について、契約内容の見直し ・ 職場体験の体験材料の購入方法について、徹底した単価交渉、材料の一括購入による材料費の引き下げ ・ 節電等の取組みとして、外光により照度が確保されている場所等における消灯の実施</p> <p>平成17年度 ・ 館内警備業務及び館内清掃業務について、仕様の精査 ・ 情報ゾーン運営業務委託に係る業務内容の精査</p> <p>□ 経費 16年度 16.0億円 17年度 14.9億円</p>			
--	--	---	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 通則法第29条第2項第3号の国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 業績評価の実施及び公表による業務内容の充実について 適正な業務の推進に資するため、業績評価を行い、業務運営に反映すること。さらに、業務内容の透明性を高め、業務内容の充実を図る観点から、業績評価の結果や機構の業務の内容について、ホームページ等において、積極的かつ分かりやすく公表すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業績評価の実施及び公表による業務内容の充実について 適正な業務の推進に資するため業績評価を行い、その結果を受け業務の見直しを行う。さらに、業務内容の透明性を高め、業務内容の充実を図る観点から、業績評価の結果や機構の業務の内容について、ホームページ等において、積極的かつ分かりやすく公表する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業績評価の実施及び公表による業務内容の充実 ●業績評価の実施等 (1) 業績評価の実施 業績評価に当たっては、適正な業務の推進に資するため、各事業について、施設ごとの目標の設定を行い、定期的に実績を把握し、進捗管理を行い、その最終的な実績について、理事会において評価を行った。 なお、評価について、学識経験者その他の有識者13名の委員から成る「独立行政法人雇用・能力開発機構運営協議会」から意見を聴取した。</p> <p>(2) 業務の見直し 各年度の業績結果を踏まえ、業務改善に資するため、次の事業について、事業効果測定に係るフォローアップ調査を実施した。 また、業務運営に反映する観点から、平成17年度に本部職員からなる業績評価・業務改善に係る検討会を設置し、改善方策等について検討を行った。 ① 雇用管理研究会・雇用管理講習会、雇用管理研修、新規・成長分野企業等の雇用管理改善のためのセミナー ② 雇用創出セミナー ③ キャリア・コンサルティング ④ 学卒者訓練 ⑤ ヤングジョブスポット ⑥ 私のしごと館（平成17年度） ⑦ 中小企業人材確保推進事業助成金（平成17年度） ⑧ キャリア形成促進助成金（平成17年度）</p> <p>(3) 業績評価結果の公開 業績評価の結果については、ホームページ等において公表した。</p>	<p>B 3.09</p>	<p>B 3.00</p>	<p>B 3.05</p>

		<p>●業務内容の公開</p> <p>(1) 利用者にとって身近な情報の充実 ホームページに利用者の声を紹介するトピックス「町かどの機構」コーナーを設置し、離職者訓練修了者や職業能力開発大学の修了生の企業での活躍、起業・新分野展開支援センターの活用による新規創業などを紹介することにより、機構事業を身近な情報として発信した。</p> <p>(2) 利用者にとって分かりやすさを考慮したホームページ等の作成</p> <p>① 雇用・能力開発機構総合パンフレットの作成 機構事業について、情報を知りたい人が理解しやすいように、雇用の現状と課題に対して機構がどのようなサービスを提供しているのか、分かりやすい構成及びグラフ・表、機構事業の利用者の声を網羅することにより、見やすく、分かりやすい工夫を加えて総合パンフレットを作成した。</p> <p>② 利用者の利便性を考慮したホームページの掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の目的別に機能を明示した支援サイトの整理等、ホームページのトップデザインを全面的にリニューアル ・ よくある質問に対する回答を「Q&Aコーナー」として設置 ・ 助成金の活用事例の紹介等、助成金制度紹介のメニューの見直し ・ 財形融資に係る返済シミュレーション機能を掲載 ・ 勤労者財産形成促進制度のサイトに、資料請求コーナーを設置 			
--	--	---	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>2 雇用開発業務について 就職資金の貸付け、中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談その他の援助、建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善等に関する相談その他の援助、沖縄県における離職者等に対する援助、介護労働者の福祉の増進を図るための債務保証等については、事業主等のニーズに応えた効果的な実施を目指し、下記事項のとおり実施すること。</p> <p>(1) 相談等業務について ① 利用対象者に対し周知し、相談件数の増大を図ること。また、相談者等の要望に的確に応えた相談を行い、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役立った旨の評価が得られるようにすること。</p>	<p>2 雇用開発業務について</p> <p>(1) 相談等業務について ① 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等については、下記のとおり実施する。</p> <p>(イ) 相談について (i) 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談の業務については、ホームページ及びパンフレットを通じて周知すること、また、インターネットによる相談を受け付け、よくある質問については回答をホームページで公開することなどにより、中期目標期間の最終年度までに、相談件数を平成14年度の実績と比べて10%以上増加させる。</p> <p>(ii) 相談事例や企業等の雇用管理の改善等についての好事例等の情報を積極的に収集・整理し、その積極的な活用を図るなどにより、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p>	<p>2 雇用開発業務</p> <p>●中小企業事業主等に対する雇用管理改善に関する相談業務等 雇用管理に関する相談等業務については、事業主等のニーズを踏まえ以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 相談業務の実施等 ① 相談業務の周知・実施 中小企業事業主に対して行う雇用管理の改善に関する相談業務については、ホームページ及びパンフレットを通じて周知を図り、また、ホームページに相談窓口を設置し、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開するなどの取組みを行った。この結果、相談件数については、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度相談件数 83,741件 (平成14年度比 29.4%増) ・ 平成17年度相談件数 82,311件 (平成14年度比 27.2%増) <p>② アンケート調査の実施 イ 相談内容の充実 相談事例や雇用管理改善の好事例を収集することなどにより、相談内容の充実を図った。 ロ アンケート調査の実施 雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 96.6% (有効回答者数 10,332人) ・ 平成17年度 98.0% (有効回答者数 9,712人) 	<p>B 3.45</p>	<p>A 3.64</p>	<p>A 3.55</p>

<p>② また、講習・研修等の実施についても、終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から必要な知識等の習得に役立った旨の評価が得られるようにすること。</p>	<p>(ロ) 講習・セミナー等について</p> <p>(i) 中小企業等の雇用管理の改善を図るための研究会・講習会などの援助を実施し、事業終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役に立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p> <p>(ii) 中小企業等に対して労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のために、関係機関と連携を図り、効果的な情報の収集・提供を行うとともに、セミナー等を実施し、終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から役に立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p>	<p>(2) 講習会・セミナー等の実施</p> <p>中小企業等における雇用管理の改善等を図るため、以下のとおり講習会・セミナー等を開催した。</p> <p>① 雇用管理研究会・講習会</p> <p>イ 研究会・講習会の実施</p> <p>中小企業等における雇用管理の改善を図るために、地域等の実情に応じたテーマによる研究会・講習会を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成16年度</td><td>583回</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>619回</td></tr> </table> ・ 受講者数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成16年度</td><td>18,651人</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>20,285人</td></tr> </table> <p>ロ アンケート調査の実施</p> <p>雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 95.3% (有効回答者数 12,657人) ・ 平成17年度 96.7% (有効回答者数 13,898人) <p>ハ フォローアップ調査の実施</p> <p>研究会・講習会受講後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンプル調査)した結果、雇用管理の必要性を再認識し、雇用管理の改善に取り組んでいる、あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 64.8% (有効回答者数 500人) ・ 平成17年度 71.5% (有効回答者数 537人) <p>② 新規・成長分野企業等の雇用管理改善のためのセミナー</p> <p>イ セミナーの実施</p> <p>新規・成長分野企業等(創業を目指す段階を含む)における労働力の確保及び良好な雇用機会の創出のために、地域の実情に応じたテーマによるセミナーを以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成15年度</td><td>45回 (※618回)</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>404回</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>428回</td></tr> </table> ・ 受講者数 <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>平成15年度</td><td>923人 (※16,368人)</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>12,724人</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>13,669人</td></tr> </table> <p>ロ アンケート調査の実施</p> <p>雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 94.7% (有効回答者数 8,231人) 	平成16年度	583回	平成17年度	619回	平成16年度	18,651人	平成17年度	20,285人	平成15年度	45回 (※618回)	平成16年度	404回	平成17年度	428回	平成15年度	923人 (※16,368人)	平成16年度	12,724人	平成17年度	13,669人			
平成16年度	583回																								
平成17年度	619回																								
平成16年度	18,651人																								
平成17年度	20,285人																								
平成15年度	45回 (※618回)																								
平成16年度	404回																								
平成17年度	428回																								
平成15年度	923人 (※16,368人)																								
平成16年度	12,724人																								
平成17年度	13,669人																								

備考：「暫定評価期間(平成15年度～17年度)の実績報告欄」における「※カッコ内の数値」は、平成15年4月～16年2月までの実績。以下同じ。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度 96.0% (有効回答者数 10,354人) ハ フォローアップ調査の実施 セミナー受講後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンプル調査)した結果、雇用管理の必要性を再認識し、雇用管理の改善に取り組んでいる、あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は以下のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 60.9% (有効回答者数 64人) ・ 平成17年度 42.6% (有効回答者数 251人) ③ 中小企業雇用創出普及啓発セミナー <ul style="list-style-type: none"> イ セミナーの実施 ベンチャー企業等の中小企業における新たな雇用機会の創出を図るため、必要となる雇用管理改善等の取組みを検討・整理し、その成果を普及啓発するためのセミナーを以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成16年度</td><td>55回</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>64回</td></tr> </table> ・ 受講者数 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成16年度</td><td>3,006人</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>3,624人</td></tr> </table> ロ アンケート調査の実施 「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 93.8% (有効回答者数 2,190人) ・ 平成17年度 96.0% (有効回答者数 2,436人) ④ 雇用創出セミナー <ul style="list-style-type: none"> イ セミナーの実施 新規・成長分野企業等(創業を目指す段階を含む)における労働力の確保及び良好な雇用機会の創出のために、高度かつ最新の経営・雇用に係る体系的な情報を収集して、セミナーを利用者のニーズに応じ、以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成15年度</td><td>3回(※31回)</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>34回</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>33回</td></tr> </table> ・ 受講者数 <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr><td>平成15年度</td><td>3,286人(※37,972人)</td></tr> <tr><td>平成16年度</td><td>50,317人</td></tr> <tr><td>平成17年度</td><td>62,495人</td></tr> </table> ロ アンケート調査の実施 創業・新分野進出等を進める上で、「役に立った」「どちらか 	平成16年度	55回	平成17年度	64回	平成16年度	3,006人	平成17年度	3,624人	平成15年度	3回(※31回)	平成16年度	34回	平成17年度	33回	平成15年度	3,286人(※37,972人)	平成16年度	50,317人	平成17年度	62,495人			
平成16年度	55回																								
平成17年度	64回																								
平成16年度	3,006人																								
平成17年度	3,624人																								
平成15年度	3回(※31回)																								
平成16年度	34回																								
平成17年度	33回																								
平成15年度	3,286人(※37,972人)																								
平成16年度	50,317人																								
平成17年度	62,495人																								

		<p>といえ役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 94.6% (有効回答者数 43,444人) ・ 平成17年度 95.7% (有効回答者数 53,070人) <p>⑤ 他の機関との連携による人材確保・雇用管理等に関する業務</p> <p>イ 出会いの場の開催</p> <p>都道府県労働局等関係機関と連携し、新規・成長分野企業等の経営者や求職者等を対象として、求人情報や雇用管理等の各種支援制度の情報提供を行うとともに、人材のマッチングを行う「出会いの場」を以下のとおり開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 63回 平成17年度 66回 ・ 参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 67,860人 平成17年度 114,206人 ・ 参加企業数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 4,843社 平成17年度 5,902社 ・ アンケート調査の実施 <p>人材マッチング参加企業と求職者を対象としてアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 参加企業 88.9% (有効回答社数 3,969社) 求職者 89.2% (有効回答者数 11,295人) 平成17年度 参加企業 88.9% (有効回答社数 4,761社) 求職者 90.4% (有効回答者数 12,116人) <p>ロ ベンチャー企業等支援制度ガイドブックの作成</p> <p>各都道府県センターでは、都道府県、都道府県労働局、政府系金融機関等の関係機関により構成される新規・成長分野企業等支援ネットワークを形成し、各機関の事業計画や支援制度等の情報交換を行うための会議を平成16年度は100回、平成17年度は112回開催した。</p> <p>また、各関係機関の支援策を取りまとめたガイドブックを作成し、支援ネットワークの各関係機関のほか地域の商工会、地域中小企業支援センター等へ配布した。</p>			
--	--	---	--	--	--

	<p>② 建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等について 建設業労働者の雇用の改善のための建設業事業主等に対する相談、研修の実施等については、下記のとおり実施する。</p> <p>(イ) 相談等について</p> <p>(i) 建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談等の業務については、ホームページ及びパンフレットを通じて周知すること。また、インターネットによる相談を受け付け、よくある質問については回答をホームページで公開する。</p> <p>(ii) 相談事例や建設業事業主等の雇用管理の改善についての好事例等の情報を積極的に収集・整理し、その積極的な活用を図るなどにより、相談終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立つ旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p> <p>(ロ) 雇用管理研修について 建設業事業主等に対して雇用管理に関する必要な知識等を習得させ、建設業労働者の雇用の改善を図るための雇用管理研修を実施し、終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から雇用管理の改善を進める上で役立つ旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p>	<p>●建設業事業主等に対する雇用管理の改善に関する相談・啓発活動</p> <p>(1) 相談業務等の実施</p> <p>① 相談業務等の周知・実施 建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する相談及び啓発業務については、ホームページ及びパンフレットを通じて周知を図り、また、ホームページに相談窓口を設置、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開するなどの取組みを行った。 また、建設雇用改善推進月間(11月)に、「建設業に働く若者からのメッセージ」の募集、全国大会として「建設業雇用改善推進の集い」、地方大会として「建設雇用改善推進大会」等を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度相談件数 61,430件 ・ 平成17年度相談件数 55,971件 <p>② アンケート調査の実施</p> <p>イ 相談事例や雇用管理改善の好事例等を収集し、適宜相談に活用することにより相談内容の充実を図った。</p> <p>ロ アンケート調査 建設業事業主等から雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 95.3% (有効回答者数 3,477人) ・ 平成17年度 99.0% (有効回答者数 2,619人) <p>(2) 雇用管理研修の実施</p> <p>① 雇用管理研修の実施 建設業事業主等に対して、都道府県、各都道府県労働局等の関係機関や建設業事業主等の関係団体と建設雇用改善推進会議を実施する等して情報交換を行いつつ、ニーズに応じた雇用管理改善に関するテーマによる雇用管理研修を以下のとおり実施した。 また、建設業における雇用管理改善の一層の推進を図るため、雇用管理研修を修了した者に対して、冊子「われら雇用管理責任者」を配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 175回 平成17年度 197回 ・ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 6,743人 平成17年度 7,387人 <p>② アンケート調査の実施 雇用管理の改善を進める上で「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 96.7% (有効回答者数 6,204人) ・ 平成17年度 97.8% (有効回答者数 6,856人) 			
--	--	---	--	--	--

	<p>③ 沖縄県における離職者等に対する援助業務について</p> <p>沖縄県における離職者等に対する就職相談、免許・資格取得相談、生活相談などの再就職の支援を図るための援助業務については、公共職業安定所との連携の下、下記のとおり実施する。</p> <p>沖縄県における離職者を対象に就職のための相談に応じ、これらの問題の解決を図るとともに、沖縄県からの就職者の多い大都市（東京、愛知、大阪）に相談員を配し、関係機関と密接な連携を図りつつ、生活指導、職場適応指導等を実施する。</p> <p>また、利用者に対するアンケート調査を実施し、80%以上の者から就職活動を進める上で役立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p> <p>④ その他</p> <p>事業主、求職者に対する総合的な相談、技術的な援助等を行う職員に対して研修等を実施し、より専門的資質を高めるとともに、雇用管理相談等を通じて蓄積したノウハウを活用することにより、サービスの質の向上を図る。</p>	<p>③ フォローアップ調査の実施</p> <p>研修受講後概ね3ヶ月経過した時点で調査（サンプル調査）を実施した結果、雇用管理の必要性を再認識し、雇用管理の改善に取り組んでいる、あるいは取り組む予定である旨の回答を得た割合は以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 55.7%（有効回答者数 253人） ・ 平成17年度 62.4%（有効回答者数 258人） <p>●沖縄県における離職者等に対する援護業務の実施</p> <p>沖縄県内における就職のための相談や、沖縄県からの就職者の多い大都市（東京、愛知、大阪）に配置した相談員により、以下のとおり相談を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 157件（※1,785件） 平成16年度 823件 平成17年度 950件 ・ アンケート調査 <p>「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 96.9%（有効回答者数 96人） 平成17年度 99.4%（有効回答者数 158人） <p>●職員研修</p> <p>事業主、求職者等に対する総合的な相談業務等を行う職員に対して、施設における相談事例を教材としたケーススタディなど、職員の資質を高めるための研修を検討し実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度実施回数 108回 ・ 平成17年度実施回数 130回 			
--	---	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(2) 助成金の支給、貸付等の業務について</p> <p>① ホームページ及びパンフレットにおいて、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を公開し、申請者の利便を図ること。</p> <p>② 説明会や相談業務を通じて、制度の趣旨等を申請者に対し十分に周知することにより、申請者の利便を図るとともに申請内容の適正化や不正受給の防止を図ること。なお、説明会については、終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p>	<p>(2) 助成金の支給、貸付等の業務について</p> <p>① 助成金の支給業務について 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する助成金、建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善等に関する助成金及び介護労働者の福祉の増進を図るための助成金の支給業務については、以下の点に特に留意して適正に実施する。</p> <p>(イ) 制度の周知等について</p> <p>(i) 制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立ったわかりやすい表現で、ホームページ及びパンフレットに掲載し、周知するとともに、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。さらに、支給金額、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。</p> <p>(ii) パンフレットや申込みに係る手引等を作成し、都道府県センターや公共職業安定所等関係機関において配布する。また、説明会や相談業務を通じて制度の趣旨、内容、申請手続等を利用者に対して十分に説明することなどにより、利用者の利便を図るとともに、関係機関との連絡会議等を開催し情報を共有することにより、申請内容の適正化や不正受給の防止等を図る。</p>	<p>●助成金の支給 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する助成金、建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善等に関する助成金及び介護労働者の福祉の増進を図るための助成金の支給業務については、ホームページに相談窓口を設置するとともに、申請者の利便や申請内容の適正化、不正受給防止を図るため、以下の措置を講じた。</p> <p>(1) 制度の周知・説明</p> <p>① ホームページでの周知 制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページにおいて、制度内容の紹介や制度改正の公開（7日以内）を行うことにより周知を図るとともに、インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとして、ホームページで公開した。また、参考として助成金の活用事例を公開した。</p> <p>② パンフレット等の作成、配布による周知 パンフレットや申請書の記入例を盛り込んだ申請の手引き等を作成し、都道府県、事業主団体等を通じて中小企業の事業主等へ配布、周知した。 (作成状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業労務法関係助成金（平成16年度 8種類） ・ 建設雇用改善関係助成金（平成16年度 11種類） ・ 介護労働関係助成金（平成16年度 1種類） <p>③ 説明会及び個別相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会開催回数 平成15年度 97回（※1,781回） 平成16年度 4,716回 平成17年度 3,365回 ・ 説明会参加者数 平成15年度 2,651人（※70,801人） 平成16年度 137,331人 	<p>B</p> <p>3.36</p>	<p>B</p> <p>3.00</p>	<p>B</p> <p>3.18</p>

<p>③ 申請に係る諸手続の合理化を進めることにより、申請者の手続面での負担の軽減を図ること。</p> <p>④ 職員研修等による担当者の審査能力の向上、実地調査の実施等により、不正受給の防止に努めること。</p>	<p>(iii) 中小企業事業主等に対して行う雇用管理の改善に関する助成金及び建設業事業主等に対して行う雇用管理の改善等に関する助成金について、説明会を積極的に開催するとともに、終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から、助成金の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p> <p>(iv) 重点的に周知・広報を行うべきと認められる助成金については、予算の範囲内で、新聞、一般誌の広告等を活用して周知を図る。</p> <p>(ロ) 手続等について</p> <p>(i) 申請者の声や適正支給に配慮しつつ、申請書の記載項目の簡略化、添付書類の簡素化等による事務手続の合理化を進めることにより、申請者の手続面での負担の軽減を図る。</p> <p>(ii) 職員研修を強化し、審査能力の向上を図り、助成金の不正受給の更なる防止を図るとともに、助成金の不正受給防止対策として可能な限り直接事業所を訪問するなどし、支給要件と実際に合致しているか等の確認を行う。疑義のあるものについては、すべて直接事業所を訪問することとする。</p>	<p>平成17年度 91,865人</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 81,009件 平成17年度 79,494件 <p>④ アンケート調査の実施 説明内容が「理解できた」「どちらかといえば理解できた」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 90.7% (有効回答者数 25,921人) 平成17年度 91.9% (有効回答者数 20,869人) <p>⑤ 関係機関との連携 広報や相談等の連携等についての情報交換や意見交換など都道府県労働局等関係機関との連絡会議を平成16年度は347回、平成17年度は373回開催し、情報の共有化を図った。</p> <p>⑥ 雑誌等への広告掲載 中小企業基盤人材確保助成金について、創業支援誌に広報掲載を行うとともに、各都道府県において地方新聞等の活用による広報を行った。</p> <p>(2) 手続の簡素化等 申請書の記載項目の簡略化等について、平成16年度において検討し、次の助成金の要領を平成17年4月1日に改正・施行した。</p> <p>① 中小企業基盤人材確保助成金・中小企業雇用管理改善助成金 実施計画認定申請書の記載項目の簡略化（雇用保険適用事業所番号欄の削除）</p> <p>② 建設教育訓練助成金外6助成金 支給・認定申請書の記載項目の簡略化（社印（団体印）の省略）</p> <p>③ 建設教育訓練助成金 添付書類の記載項目の簡略化（受講者名簿の年齢の省略） また、平成17年度において建設教育訓練助成金（第2種通信教育訓練）の認定手続の廃止を検討し、平成18年度に要領を改正することとした。</p> <p>(3) 審査能力の向上 助成金担当者の審査能力の向上を図るため平成16年度に審査マニュアル等を作成した。また、助成金の相談・審査業務、審査期間の短縮、不正受給防止等に係る職員研修等を平成16年度に408回、平成17年度に536回実施した。</p> <p>(4) 不正受給の防止 支給要件に合致しているかの確認のため可能な限り直接事業所訪問を行い、疑義のあるものについては、すべて直接事業所を訪問し確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所訪問数 			
---	---	---	--	--	--

	<p>② 就職資金貸付等について (イ) 制度の周知等について</p> <p>(i) 制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立ったわかりやすい表現で、ホームページ及びパンフレットに掲載し、周知するとともに、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上及び情報提供に努める。さらに、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。</p> <p>(ii) パンフレットや申込みに係る手引等を作成し、都道府県センターにおいて配布するとともに、職業安定機関その他の関係機関における配布など連携を図る。</p> <p>(ロ) 手続について 申請者の声や適正支給に配慮しつつ、申請書の記載項目の簡略化、添付書類の簡素化等による事務手続の合理化を進めることにより、申請者の手続面での負担の軽減を図る。</p>	<p>平成15年度 306件 (※3,097件) (内 疑義事業所訪問数 44件) (※518件) 平成16年度 3,623件 (内 疑義事業所訪問数 303件) 平成17年度 5,097件 (内 疑義事業所訪問数 289件)</p> <p>(5) フォローアップ調査の実施 (平成17年度) 中小企業人材確保推進事業助成金の支給を受けた事業協同組合等を通じ、その構成中小企業者に対し、調査 (サンプル調査) を実施した結果、80.5%の者から、雇用管理改善事業実施前と比較して雇用管理の改善が図られたとの回答を得た。 (有効回答社数 7,647社)</p> <p>●就職資金貸付及び介護労働者の福祉の増進を図る認定事業主等に対する債務保証</p> <p>制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページに相談窓口を設置するとともに、以下により利用者に対して周知・説明した。</p> <p>① ホームページでの公開 イ インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開した。 ロ 平成16年度、17年度は、制度内容の変更はなかったこと。</p> <p>② パンフレット等の作成、配布 パンフレットを作成するとともに、申請書の記入例を盛り込んだ申請の手引き等を職業安定機関等を通じて利用者に配布した。また、就職資金貸付については、道県等との連絡会議の開催等により情報を共有化するなど連携を図り、周知等を行った。 (作成状況) ・ 就職資金貸付 (2種類) ・ 債務保証 (1種類)</p> <p>③ 認定申請書の記載項目の簡略化 就職資金 (特例就職資金及び沖縄県外就職資金) の借受申請書における性別欄の削除を検討し、平成17年3月31日に貸付要領を改正、平成17年4月1日から施行した。</p>			
--	---	---	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>3 職業能力開発業務について</p> <p>(1) 関係機関等の連携について</p> <p>職業訓練の実施に当たっては、都道府県労働局、都道府県、事業主団体、教育機関等と十分に連携を図ること。</p>	<p>3 職業能力開発業務について</p> <p>(1) 関係機関等の連携について</p> <p>職業訓練の実施に当たっては、都道府県労働局、都道府県、事業主団体、教育機関等幅広い関係機関と柔軟かつ十分な連携を図り、人材育成地域協議会、就職促進能力開発協議会等を活用するなど、定期的に連絡会議を開催し、真に地域の人材ニーズに応じた、かつ効果的な職業訓練を実施する。</p> <p>特に、地域の産業動向を踏まえた人材ニーズを把握するため、都道府県商工担当部や地域の事業主団体等と連携を密にする。また都道府県職業能力開発行政との連携を強めるため、新たに開発した訓練コースやキャリア・コンサルティング手法などのノウハウの情報提供及び都道府県の職業訓練指導員の再訓練を実施する。</p>	<p>3 職業能力開発業務</p> <p>●関係機関等の連携</p> <p>職業能力開発業務の実施に当たり、以下により都道府県労働局等の関係機関等との連携を図った。</p> <p>(1) 会議等の実施</p> <p>① 人材育成地域協議会の開催（47都道府県で平成16年度延べ96回、平成17年度延べ94回開催）</p> <p>地域の教育訓練資源を効果的に活用し、地域における教育訓練を実践的に推進していくため、地域の人材ニーズ・訓練ニーズに基づき、次の事項を中心に協議・検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な職業訓練機会の整備に関する事項 ・ 若年者のキャリア形成支援に関する事項 <p>② 就職促進能力開発協議会の開催（47都道府県で平成16年度延べ111回、平成17年度延べ106回開催）</p> <p>求職者の就職促進に向けた職業能力開発等に係る対策の円滑な実施を図るため、地域の労働市場の動向や人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定、訓練受講者及び修了者に対する情報提供・就職支援の体制に係る連携・協力のあり方等について協議した。</p> <p>③ その他各種会議の開催・活用による連携</p> <p>地域の人材ニーズ等を把握するため、職業能力開発推進協議会の開催や都道府県及び都道府県労働局等が主催する各種連絡会議への出席などにより連携を密にした。</p> <p>(2) 訓練コース等の情報提供</p> <p>① カリキュラムモデルの公開</p> <p>機構が新たに開発した離職者訓練カリキュラムモデル（平成16年度3コース、平成17年度2コース）、在職者訓練カリキュラムモデル（平成16年度106コース、平成17年度126コース）を職業能力開発総合大学校のホームページで公開した。</p> <p>② 都道府県等への情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業訓練の実施に資する調査・研究報告書を都道府県職業能力開発主管課、民間教育訓練機関等へ配布した。 ・ ホワイトカラーの能力開発に関する調査・研究報告書の概要を都道府県職業能力開発主管課、民間教育訓練機関等へ配布した。 ・ キャリア・コンサルティングの手法・効果に関する調査研究報告書及びキャリア形成に関するビデオ等について、都道府県センターを通じて都道府県職業能力開発主管課等へ情報提供を行った。 ・ キャリア・コンサルティングのノウハウとして「ライフステー 	B 3.00	B 2.91	B 2.95

<p>(2) 効果的な職業能力開発を実施するための人材ニーズの把握について</p> <p>効果的な職業訓練を実施するため、各地域ごとに、人材ニーズの把握を徹底し、把握したニーズに基づき、適切な訓練カリキュラムを設定すること。</p>	<p>(2) 効果的な職業能力開発を実施するための人材ニーズの把握について</p> <p>① 各地域ごとに、事業主団体、都道府県、公共職業安定所等関係機関から意見を聴くとともに、労働者派遣事業所、民間職業紹介事業所、個別企業等を訪問し、ヒアリング調査を行い、毎年度、その結果をもとに訓練カリキュラムの設定を行う。</p>	<p>ジに応じたキャリア形成のための職業能力開発モデルケース研究」を実施し、職業能力開発総合大学校のホームページで報告書を公開した。さらに、都道府県職業能力開発主管課等へ報告書を配布した。</p> <p>(3) 都道府県の職業訓練指導員に対する再訓練の実施</p> <p>① 実施場所 職業能力開発総合大学校</p> <p>② 実施人数 平成16年度 669人 平成17年度 660人</p> <p>③ 実施内容 専門技術研修、テーマ別研修、訓練技法開発研修、長期実践派遣研修、短期実践技術研修等</p> <p>●人材ニーズの把握等</p> <p>効果的な職業能力開発を実施するため、以下のとおり取り組んだ。</p> <p>(1) 人材ニーズの把握と訓練カリキュラムの設定</p> <p>① 地域における人材ニーズの把握</p> <p>求人・求職情報、地域の産業情報、事業主団体等に対するヒアリング等により地域特有の人材ニーズを把握した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業団体中央会等の都道府県中央団体に対するヒアリング ・ 個別企業、事業主団体等に対するヒアリング ・ 労働者派遣事業所、民間職業紹介事業所に対するヒアリング ・ 都道府県労働局、都道府県職業能力開発主管課等の意見聴取 ・ ハローワークの統計資料等の活用 ・ 地域の教育訓練施設の訓練実施状況の調査 等 <p>② 訓練コースの見直し</p> <p>訓練コースについては、各都道府県の職業安定機関や事業主団体等のヒアリングにより把握した地域の人材ニーズや民間教育訓練機関等の教育訓練実施状況を踏まえて、見直しを行った。</p> <p>イ 在職者訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しコース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 2, 887コース (廃止：1, 932コース、内容変更：955コース) 平成17年度 4, 589コース (廃止：4, 042コース、内容変更：547コース) ※ 実施コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 12, 011コース 平成17年度 11, 478コース <p>ロ 離職者訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 見直しコース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 149コース (廃止：75コース、内容変更：74コース) 平成17年度 142コース (廃止：76コース、内容変更：66コース) 			
--	--	---	--	--	--

	<p>② 在職者訓練については、よりニーズに応じた効果的な職業訓練とするため、事業主団体等の要望に応じて、訓練コースを設定するオーダーメイド型での訓練を積極的に実施する。</p>	<p>※ 実施コース数 平成16年度 624コース 平成17年度 606コース</p> <p>③ 外部意見の聴取 見直しを行うに当たっては、人材ニーズとの適合性や民間教育訓練機関等との役割分担を踏まえ、人材育成地域協議会及び職業能力開発推進協議会等において、外部委員等の意見を聴取した。</p> <p>(2) オーダーメイド型訓練コースの積極的实施 ・ 訓練コース数 平成16年度 2,552コース 平成17年度 3,580コース</p>			
--	---	---	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(3) 在職者を対象とする職業訓練について社会の産業構造の変化が急激化する中、企業の事業展開等にあわせて、個々の労働者が職業能力を向上させていくことが、我が国の健全な経済発展のために必要不可欠となっている。また、産業の基盤を支えるための高度な職業能力の向上も引き続き重要である。こうした状況を踏まえ、機構は、事業主等のニーズ等に基づき、在職者を対象とした職業訓練を実施すること。</p> <p>① 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるようにすること。また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにすること。</p> <p>② 在職者訓練の効果を客観的に把握する観点から、受講者が習得した能力（習得度）の測定・評価を実施すること。</p>	<p>(3) 在職者を対象とする職業訓練について社会の産業構造の変化や技術革新が進展する中、既に就業している者の職業能力が向上できるよう、次により在職者向け職業訓練を実施する。</p> <p>① 受講者に対してアンケート調査を実施し、80%以上の者から職業能力の向上に役に立った旨の評価が得られるよう、訓練ニーズの把握を徹底した上で訓練コースの設定を行う、訓練内容・方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な職業訓練を実施する。</p> <p>② 事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主に対してもアンケート調査を実施し、80%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるよう、オーダーメイド型訓練等、事業主の訓練ニーズに応じた職業訓練を実施する。</p> <p>③ 訓練開始時及び訓練修了時の能力をそれぞれ把握し比較することにより、受講者が習得した能力（習得度）を測定し評価する。</p>	<p>●在職者を対象とする職業訓練 社会の産業構造の変化や技術革新の進展に対応した職業能力の向上を図れるよう、事業主等のニーズ等に基づき在職者訓練を実施した。</p> <p>(1) 受講者に対するアンケート調査の実施 受講者に対するアンケート調査において、職業能力の向上に「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 97.4% (受講者数 113, 217人) (有効回答者数 90, 647人) ・ 平成17年度 97.0% (受講者数 112, 077人) (有効回答者数 91, 138人) <p>(2) 事業主に対するアンケート調査の実施 受講生を派遣した事業主に対するアンケート調査において、受講者が学んできた技術・知識が事業所で「役立っている」「どちらかといえば役立っている」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 93.6% (調査コース数 1, 833コース) (有効回答事業所数 7, 648事業所) ・ 平成17年度 94.0% (調査コース数 6, 628コース) (有効回答事業所数 16, 668事業所) <p>(3) 習得した能力の測定・評価 平成16年度において、診断ツールを活用し、19の職業能力開発施設において試行実施し、その結果を踏まえ平成17年度においても一部の施設で試行を継続するとともに、測定・評価方法についての改善を図り、平成18年度から全国実施するための準備を行った。</p>	<p>A</p> <p>3.64</p>	<p>A</p> <p>3.64</p>	<p>A</p> <p>3.64</p>

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(4) 離職者を対象とする職業訓練について昨今の厳しい雇用情勢の中、失業者に対して、適切かつ効果的な職業訓練を実施し、再就職へとつなげるものとする。</p> <p>① 訓練の結果が再就職に結び付くよう、受講指示前に十分なキャリア・コンサルティングを実施し、意欲、適性、能力等に応じた訓練コースの選定を行い、就職に資する訓練効果の高い職業訓練を実施すること。また、訓練開始時より積極的に就職支援活動を行うこととし、これらにより、中期目標期間の最終年度までに、施設内訓練修了者の就職率を75%以上とし、委託訓練修了者の就職率を60%以上とすること。</p>	<p>(4) 離職者を対象とする職業訓練について厳しい雇用情勢の中、失業者が早期に再就職できるよう、次により離職者向け職業訓練を実施する。</p> <p>① 訓練コースの選定、就職支援等について</p> <p>(イ) キャリア・コンサルティングについては、各相談者に対し時間的にも内容的にも十分な対応を行い、その結果に基づき、当該相談者の意欲、適性、能力等に合致した訓練コースの選定等を行い、就職に資する職業訓練の受講を促進する。</p> <p>(ロ) 受講者の意欲、適性、能力等を把握し適切な選定に資するよう、面接試験、学力試験、適性検査等を行う。また、委託訓練の場合においては、当該委託先機関を関与させるようにする。</p> <p>(ハ) 施設内訓練においては、訓練開始時より就職支援を徹底して行う。また、委託訓練の場合においては、委託先への就職支援の指導・求人情報提供等を積極的に行う。</p>	<p>●離職者を対象とする職業訓練 離職者を対象とする職業訓練の実施に当たっては、失業者が早期に再就職ができるよう、人材ニーズを反映した訓練コースの設定を行うとともに、訓練受講者のニーズに応じた訓練コースの選定、きめ細かな就職支援等の積極的な取組み、委託先及び企業との連携の強化、就職状況を重視した委託先の選定等により効果的な離職者訓練の実施に努めた。</p> <p>(1) 訓練コースの選定、就職支援等</p> <p>① 適切な訓練コースの選定 訓練受講希望者等に対し、都道府県センターに設置している「キャリア形成支援コーナー」及び公共職業安定所に設置している「キャリア形成相談コーナー」において、キャリア・コンサルティングを実施し、本人の適性及び能力等を十分把握した上で適切な訓練受講に結びつくような支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア形成支援コーナー相談件数 平成15年度 13,247件（※188,381件） 平成16年度 255,961件 平成17年度 251,519件 ・ キャリア形成相談コーナー相談件数 平成15年度 83,392件（※854,952件） 平成16年度 643,613件 平成17年度 599,500件 <p>② 受講者の選考 受講者の選考に当たって、各施設において定めている入所選考基準に基づき、面接試験、学力試験、適性検査等を実施した。 なお、委託訓練の受講者の選考に当たって、可能な場合には、委託先の参加による選考を行った。</p> <p>③ 施設内訓練の就職支援 施設内訓練においては、入所から修了までの間における訓練生に対する就職支援について、次の取組みを徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 段階的できめ細かい面接指導の実施 ・ 求人開拓及び公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 ・ 事業主への訓練生求職情報の提供 等 <p>④ 委託先への就職支援の指導等 委託訓練においては、委託先が行う「就職支援」の内容に関し、委託先ごとに巡回就職支援（平成16年度5,368件、平成17年度6,380件）を行い、次の取組みを徹底した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練生の就職活動や就職状況の進捗管理 ・ 公共職業安定所との連携等による求人情報の提供 	<p>B 3.45</p>	<p>A 4.00</p>	<p>A 3.73</p>

<p>② 上記目標を達成するため、また、民間教育訓練機関の育成という点も踏まえ、民間教育訓練機関への委託については、委託先の開拓を積極的に実施し、かつ、委託に際しては、機構が有する職業能力開発及び就職支援のノウハウの提供や指導を行うこと。</p>	<p>(二) 以上により、就職率の向上を図り、中期目標期間の最終年度までに施設内訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を75%以上とし、委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を60%以上とする。</p> <p>② 委託訓練について</p> <p>(イ) 専修学校・各種学校への委託のみならず、大学・大学院、NPOや事業主への委託を含めて、委託訓練先の開拓を積極的に実施するほか、委託先への就職支援の指導・情報提供を積極的に行い、委託訓練の就職率の向上を図る。</p> <p>(ロ) 個別の受講者のニーズに応じ、より多様な訓練コースを提供できるよう、民間教育訓練機関の既存の訓練コースの中から選択して受講を行うことを可能とする。</p> <p>(ハ) 各委託先毎に、実施した訓練の内容について、就職率等の点から、評価を行い、就職率の低い委託先については、その要因を分析し、次回以降の委託先の選定等に当たって反映させる。また、継続して同じ機関へ委託を行う場合には、次年度の就職率が、当該年度以上となるよう、訓練コース設定の指導、就職支援のノウハウの提供に努める。</p> <p>(ニ) 事業主を活用した訓練については、訓練コーディネートをを行うアドバイザー、訓練委託先開拓員等の効果的活用により、適切な訓練コースのコーディネート、訓練委託先の開拓、訓練委託先に対するコース設定等に対する支援等を行い、訓練内容の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訓練生の求職情報を提供するシステムへの登録 等 <p>⑤ 就職率</p> <p>人材ニーズを反映した的確な訓練内容と、上記①から④の取組みにより、訓練終了後3ヶ月時点の就職率は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内訓練 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 78.5% 平成17年度 79.6% ・ 委託訓練 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 60.5% 平成17年度 66.0% <p>※ 各年度とも翌年度4月末における訓練終了後3ヶ月時点の実績</p> <p>(2) 委託訓練の実施</p> <p>① 委託先の開拓</p> <p>地域の産業界、企業が求めている広範な人材ニーズに対応が可能となるよう、専修学校等の民間教育訓練機関のほか、事業主、事業主団体、NPO法人、大学、大学院を活用した多様な訓練コースを実施した。特に、事業主やNPO法人の委託先開拓を進めるため、商工会議所やNPO支援センターと連携した訓練委託先開拓の取組みを行った。</p> <p>② コース情報の提供</p> <p>民間教育訓練機関が一般向けに既に開設しているコースのうち、一定の要件を満たすものを事前に公共職業訓練実施可能講座として認定することにより、求職者自身が自らの希望や適性に応じて自主的に選択したものについて訓練の委託を行い、「自主選択訓練コース」として実施した。</p> <p>③ 委託先選定方法</p> <p>委託先選定基準を改正し、就職ガイダンス実施等の就職支援体制、就職率を基準とした就職状況、就職相談室の設置状況、就職支援担当者の配置状況及び求人情報の提供等就職状況に関する評価項目について、評価点の配分を高くした委託先選定基準により委託先の選定を行った。</p> <p>④ 適切な訓練コースの設定</p> <p>訓練委託先開拓員の活用により求人企業を積極的に開拓するとともに、訓練コーディネーター等業務担当者を活用し、次のとおり訓練コースの設定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 3,286コース ・ 平成17年度 3,355コース 			
---	---	---	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(5) 学卒者を対象とする職業訓練について 日本の産業の基盤を支える人材を育成するために、職業能力開発大学校等の専門課程においては、実験・実習を多く取り入れた職業訓練を実施し、技術革新に対応できる高度な知識と技能・技術を兼ね備えた実践技術者を養成する。また、応用課程においては、産業界や地域のニーズに応じて、新製品の開発、生産工程の構築等に対応できる生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を養成するものとする。</p> <p>① 中期目標期間の最終年度までに専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とすること。</p> <p>② 職業能力開発大学校等について、産学連携や他大学等関係機関との連携を強め、より地域に開かれたものとする。</p>	<p>(5) 学卒者を対象とする職業訓練について 日本の産業の基盤を支える人材の育成や生産技術・生産管理部門のリーダーとなる人材を養成するため、次により学卒者向け職業訓練を行う。</p> <p>① 常に的確にものづくり産業における人材ニーズに対応した訓練内容とすることや、キャリア・コンサルティングの積極的な実施等就職支援を徹底して行うことにより、就職率の向上を図り、中期目標期間の最終年度までに専門課程及び応用課程の修了者のうち就職希望者の就職率を95%以上とする。</p> <p>② 若年者に対する実践的な技能教育を充実させるため、工業高校や高等専門学校、大学等との連携を行う。</p>	<p>●学卒者を対象とする職業訓練 日本の産業の基盤を支えるものづくり人材の育成等を行うため、学卒者を対象とする職業訓練について、以下により就職支援、大学等との連携に取り組んだ。</p> <p>(1) 就職支援 1年次から就職ガイダンスやキャリア・コンサルティングを実施したほか、職業人としての素養や職業意識を高めるため、職業社会論、キャリア形成論、生産現場を直接体験するインターンシップをカリキュラムに取り入れて実施した。 上記の取組みにより、専門課程及び応用課程の修了者のうち就職希望者の就職率は、以下のとおりとなった。 ・平成16年度 97.9% ・平成17年度 98.4% ※各年度とも翌年度4月末における訓練終了後1ヶ月時点の実績</p> <p>(2) 大学等との連携 ① 職業能力開発大学校等において、若年者に対する実践的な技能教育を充実させるため、工業高校や高等専門学校、大学等との連携を実施した。 イ 実績 ・平成16年度 55件 ・平成17年度 60件 ロ 連携内容 ・高校、大学等の教育訓練を実施（高校、大学等の実習等の受入れ） ・大学等へ指導員を講師として派遣 ・研究発表会への相互参加 ・カリキュラム作成等の支援 等</p>	<p>A 3.82</p>	<p>A 3.82</p>	<p>A 3.82</p>

	<p>③ 職業能力開発大学校等について、産学連携や他大学等関係機関との連携の強化、起業支援等を推進すること等により、広く地域社会に開かれた施設運営に努める。</p>	<p>② 職業能力開発大学校等において、共同研究・受託研究や起業支援等及び施設の開放について次のとおり実施した。</p> <p>イ 共同研究 平成16年度 26件 平成17年度 29件</p> <p>ロ 受託研究 平成16年度 5件 平成17年度 8件</p> <p>ハ ものづくりの啓発（平成17年度） 地域における「ものづくり」の啓発を行うため、「ものづくり体験教室」を開催した。</p> <p>ニ 施設開放 事業主等が行う教育訓練、研修等の場としての施設設備の貸与等を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 延べ863件 ・ 平成17年度 延べ860件 			
--	--	---	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(6) 新分野等への事業展開の支援について 新規成長分野等において雇用創出の実現を図り、円滑な労働移動を促進するため、関係機関との連携を図りつつ、これらの分野において中小企業等の創業・経営革新を職業能力開発の側面から支援すること。</p>	<p>(6) 新分野等への事業展開の支援について 新規成長分野等において創業・経営革新を職業能力開発の側面から支援するため、関係機関との連携を図りつつ、専門的な相談・情報提供、新分野等の事業展開を担う人材養成のための職業訓練等を行う。</p>	<p>●新分野等への事業展開の支援 東京及び大阪の起業・新分野展開支援センターにおいて、以下のとおり新分野等への事業展開の支援を行った。 なお、利用者ニーズを踏まえ、休日や夜間も各事業を実施した。</p> <p>(1) 新分野展開に必要な専門的な相談・情報提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度 337件 (※2,394件) ・ 平成16年度 6,433件 ・ 平成17年度 7,254件 <p>(2) 技術・製品開発分野関連情報の提供のための公開講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 5コース (※47コース) 平成16年度 64コース 平成17年度 70コース ・ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 134人 (※1,765人) 平成16年度 1,688人 平成17年度 2,410人 <p>(3) 新分野等への事業展開を担う人材養成のための在職者訓練</p> <p>① 実施状況</p> <p>イ 起業家養成セミナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 1コース (※49コース) 平成16年度 71コース 平成17年度 81コース ・ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 10人 (※629人) 平成16年度 702人 平成17年度 1,112人 <p>ロ 高度技術者養成訓練コース</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 35コース 平成17年度 24コース ・ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 467人 平成17年度 311人 <p>ハ 課題解決型能力向上コース</p>	B 3.00	B 3.00	B 3.00

<p>(7) 職業訓練指導員の養成について 職業訓練指導員については、職業能力開発に関するニーズに的確に対応するため、技能習得の指導ができるだけでなく、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などに対応できる幅広い能力を有する人材の養成を目指すこと。</p>	<p>(7) 職業訓練指導員の養成について 職業訓練指導員については、職業能力開発に関するニーズに的確に対応するため、技能習得の指導ができるだけでなく、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などに対応できる幅広い能力を有する人材の養成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 64コース 平成17年度 32コース ・ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 243人 平成17年度 157人 <p>② アンケート調査の実施 平成17年度に実施したアンケート調査の結果、在職者訓練受講者の97.0%から、職業能力の向上に「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た。(有効回答者数 1,046人)</p> <p>(4) 新分野等への事業展開を担う人材養成のための離職者訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 2コース 平成17年度 3コース ・ 受講者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 32人 平成17年度 47人 <p>(5) 創業を目指す方々の交流の場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 78回 平成17年度 96回 ・ 参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 1,065人 平成17年度 1,023人 <p>●職業訓練指導員の養成 職業訓練指導員の養成について、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などに対応できる幅広い能力を有する人材を養成するため、長期課程、研究課程において「教育訓練計画」、「カウンセリング法」、「人的資源管理論」、「キャリア形成支援論」、「キャリア形成支援演習」等のカリキュラムを開発・実施した。 また、研修課程においては「キャリア・コンサルティング基礎演習」等のコースを実施した。</p>			
---	---	---	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(8) 若年者対策について 近年、フリーター等若年不安定就労者が増大しており、中長期的な競争力・生産性の低下等が懸念され、若年者を我が国を支える「人材」として育成していくことが喫緊の課題となっている。こうした中、機構においては、「私のしごと館」を中心に、若年者の職業意識の形成、職業訓練の実施、就職支援等若年者の就業について総合的な支援を行うものとする。</p> <p>① 職業意識の形成の支援等 (イ) 専門家や関係者による若年者向けキャリア・コンサルタントの能力要件や養成カリキュラムの開発を受けて、先導的にキャリア・コンサルタントの養成を積極的に行う。また、大都市部において、こうしたキャリア・コンサルタントを活用すること等により、フリーター等若年不安定就労者の職業理解を促進し、職業意欲の喚起を行い、安定就労への誘導を積極的に実施すること。</p>	<p>(8) 若年者対策について 現在の若年者を取り巻く変化・課題を踏まえ、次により若年者の就業に係る総合的な支援を実施する。</p> <p>① 職業意識の形成の支援等 (イ) 専門家や関係者による若年者向けキャリア・コンサルタントの能力要件や養成カリキュラムの開発を受けて、キャリア・コンサルタントの養成講座の質を充実させ、先導的にキャリア・コンサルタントの養成に取り組む。</p> <p>(ロ) 公共職業安定所や地方自治体における若年者の就労支援機関との連携を図りながら、若年者の職業意識を啓発するための取組みや、キャリア・コンサルティングの実施により若年者のキャリア形成を支援する。</p>	<p>●若年者対策 若年者の就業に係る総合的な支援について、以下により実施した。</p> <p>(1) 職業意識の形成支援等 ① 若年者向けキャリア・コンサルタント養成講座 若年者に対応できるキャリア・コンサルティングに焦点を絞り、演習を中心とするカリキュラムに基づき、機構が行うキャリア・コンサルタント養成講座や民間の養成講座を修了した者を対象に、「若年者向けに特化したキャリア・コンサルタント養成講座」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 実施コース数 13コース 受講者数 314人 ・ 平成17年度 実施コース数 16コース 受講者数 351人 <p>② ヤングジョブスポット フリーター等若年者が集中する大都市部で地域の若年者を支援するNPO法人やその他の若年者支援機関等との協力・連携を図り、若年者が情報交換を行い、職業意識を相互啓発する場として、以下の事業を実施したほか、17年度からは若年者の参加が見込まれる場所に向く方法の導入、携帯電話用サイトの開設等、効果的な事業の実施に努めた。</p> <p>イ 実施状況 (i) 職業ふれあい事業（多種多様な職場見学や仕事体験、職業に関するディスカッション等、自主的なグループ活動の支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数 平成15年度 44回（※275回） 平成16年度 568回 平成17年度 652回 ・ 参加者数 平成15年度 342人（※2,192人） 	<p>B 3.27</p>	<p>A 3.82</p>	<p>A 3.55</p>

		<p>平成16年度 6,451人 平成17年度 7,961人</p> <p>(ii) フォーラム事業（利用者同士が職業に関する情報交換を行える場の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 105回（※475回） 平成16年度 1,649回 平成17年度 3,029回 参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 983人（※5,734人） 平成16年度 12,520人 平成17年度 35,387人 <p>(iii) 適職選択、キャリア形成に関する相談等</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 1,424件（※8,651件） 平成16年度 20,026件 平成17年度 24,303件 <p>(iv) 情報提供事業（インターネット、ビデオ等を活用した職業に関する情報の提供）</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 8,850人（※52,620人） 平成16年度 117,194人 平成17年度 128,541人 <p>ロ フォローアップ調査の実施（平成17年度） ヤングジョブスポットの利用者に対し、利用後概ね3ヶ月経過した時点で調査（サンプル調査）した結果、80.8%の者から、「就職に対する行動に変化があった」旨の回答を得た。 （有効回答者数 1,357人）</p> <p>③ 中高生に対する仕事ふれあい活動支援事業 都道府県の中学・高校の協力校において、職業人の講話、仕事体験施設の活用、職場体験・就業体験等の活動を以下のとおり実施した。 また、活動の発表会を開催するとともに、事例集を作成し、教育委員会や中学・高校等へ配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 協力校数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 11都道府県 58校 （※16都道府県 196校） 平成16年度 32都道府県 395校 活動件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成15年度 79件（※968件） 平成16年度 3,190件 			
--	--	---	--	--	--

<p>(ロ)「私のしごと館」において、若年者のキャリア形成を総合的に支援するため、展示・体験事業、ライブラリ事業、相談・援助事業等の各事業を効果的に実施することとし、年度内の各事業のサービス利用者の延べ数を40万人以上とする。</p> <p>また、各事業のサービス利用者に対してアンケート調査を実施し、毎年度80%以上の者から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答が得られるようサービスの向上を図ること。</p>	<p>(ハ)「私のしごと館」において、若年者のキャリア形成を総合的に支援するため、展示・体験事業の実施に当たり、企業、業界団体等の積極的な協力を得るなど民間活力を生かした運営により、各事業を効果的に実施するとともに、サービスの向上、戦略的な広報等に積極的に取り組むことにより、各事業のサービス利用者増を図り、年度内の各事業のサービス利用者の延べ数を40万人以上確保する。</p> <p>(ニ) さらに、各事業のサービス利用者に対してアンケート調査を実施し、毎年度80%以上の者から今後の進路について具体的なイメージが湧いた、仕事というものや将来の自分の職業について考えるようになった等の回答が得られるようサービスの向上を図る。</p> <p>(ホ) また、より一層効果的な業務運営とするため、外部委員を含めた検討の場を設け、「私のしごと館」が果たすべき役割、事業内容の在り方、効果的な運営の在り方等について検討を行い、それを同館の運営に反映させるとともに、他の学校等教育機関や事業主団体等との密接な連携を図り、総合的なキャリア形成支援を実施する。</p>	<p>【注】平成15年度1年間を通じた協力校は196校であり、のうち58校が平成16年3月まで引き続き各活動を実施した。</p> <p>④ 私のしごと館</p> <p>イ 利用者数</p> <p>展示・体験事業の実施において、企業、業界団体等の協力を得て新たな体験職種の実施や親子で体験できるイベント等を開催するなど、個人客の誘致に努めたほか、九州、北陸、近畿圏及び首都圏の教育委員会や校長会を訪問し、修学旅行及び校外学習の勧誘を行うなど、来館者増に向けたPR活動に取り組んだ結果、各事業のサービス利用者の延べ数は以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービス利用者数 平成15年度 延べ 27,428人(※305,900人) 平成16年度 延べ494,232人 平成17年度 延べ521,842人 <p>ロ アンケート調査の実施</p> <p>今後の進路について具体的なイメージ作り等に「大変参考になった」「参考になった」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 84.8%(有効回答者数:6,503人) ・ 平成17年度 83.0%(有効回答者数:7,207人) <p>ハ フォローアップ調査の実施(平成17年度)</p> <p>私のしごと館の利用者(中高生)に対し、利用後概ね3ヶ月経過した時点で調査(サンプル調査)を実施した結果、85.8%の者から私のしごと館の活用により、自己理解、職業理解が進んだ、将来の就職に向けて何らかの行動を起こした等の具体的な変化があったとの回答を得た。</p> <p>(有効回答者数 1,236人)</p> <p>ニ 支援協議会の実施</p> <p>私のしごと館支援協議会を平成16年度及び17年度において各3回開催し、その意見・提案等に基づき、個人客の誘致のため親子向けイベントを増やすなど、業務運営に反映させた。</p> <p>ホ 教育機関等との連携</p> <p>キャリア形成支援を実施するため、学校等教育機関や事業主団体等と連携し、小・中学校、高校、大学等の要請に基づいたセミナー等を実施した。</p> <p>(実施例)</p> <p>(i) A中学校の要請を受け、「社会人に必要なマナーや働くための心構えについて理解を深めていくこと」を目的に、就職活動対策セミナーを実施した。</p> <p>また、B短期大学の要請を受け、1年生を対象に授業科目(職業I・II)の一環として、「自分に合った職業の選び方」等の就職活動対策セミナーを実施した。(平成17年度)</p>			
--	---	---	--	--	--

<p>② 訓練の実施 高校卒業後フリーター等不安定就労を繰り返す者等に対して、働きながら学ぶことにより一人前の職業人を養成する日本版デュアルシステム等の事業主と協力した実践的な職業訓練を積極的に実施すること。 また、職業意識の啓発や社会人として必要なマナーや常識等に関する講習を行い、職業訓練へと繋げていくこと。</p>	<p>② 訓練の実施 (イ) 高校卒業後フリーター等不安定就労を繰り返す者等が、安定就労へ移行できるように、職業能力開発大学校等及び委託訓練先の活用により一定期間の企業実習とそれと一体となった職業訓練等を実施する。</p>	<p>(ii) C大学の要請に基づき、C大学のプレインターンシップのカリキュラムである職場体験のメニューに、しごと館体験コースを組み込んだ。カリキュラムは次のとおり。(平成16年度)(カリキュラム) ・ ガイダンス「学生生活と職業意識しごと館で学べること」など ・ 職業適性診断システム 自己の再確認 ・ 職業体験 大学生向けに2時間の枠を組み体験と職業人講話 ・ セミナー「自己理解と職業選択」を実施した。 (iii) 京都経営者協会との共催により、親や教師を対象に最近の若年者を取り巻く状況や若年者自身の就職や仕事に対する意識の変化についての理解を深めること等を目的とした「我が子の就職を考えるセミナー」を実施した。(平成17年度)</p> <p>(2) 訓練の実施 職業能力開発大学校等における訓練又は専門学校等の民間教育訓練機関を委託先とする座学訓練と、企業等における実習とを組み合わせた職業訓練について、以下のとおり実施した。 ① 専門学校等の民間教育訓練機関を委託先とする座学訓練と、企業等における実習とを組み合わせた「委託訓練活用型デュアルシステム」(訓練期間標準5ヶ月)の実施 ・ 平成16年度 実施コース数 1, 620コース 入所者数 22, 905人 就職率 69.4% ・ 平成17年度 実施コース数 1, 526コース 入所者数 24, 681人 就職率 72.4% ※ 就職率は翌年度4月末における訓練終了後3ヶ月時点の実績 ② 職業能力開発大学校等での訓練と、企業等における実習とを組み合わせた「専門課程活用型デュアルシステム」(訓練期間2年)の実施 ・ 平成16年度 実施科数 5科 入校者数 70人 ・ 平成17年度 実施科数 5科 入校者数 96人 ③ 職業能力開発促進センターでの訓練と、企業等における実習とを組み合わせた「普通課程活用型デュアルシステム」(訓練期間1年)の実施 ・ 平成16年度 実施科数 10科 入所者数 174人</p>			
--	--	--	--	--	--

<p>(9) キャリア・コンサルティングについて 職業能力開発大学校等においてキャリア・コンサルタントの養成を進める。また、キャリア・コンサルティングの能力を身につけたアドバイザーを各都道府県センター等に配置し、労働者等へのキャリア・コンサルティングの充実を図ること。また、これらのアドバイザーについて、研修を行う等により質の向上を図ること。</p>	<p>(9) キャリア・コンサルティングについて 職業能力開発大学校等におけるキャリア・コンサルタントの養成を進める。また、キャリア・コンサルティング能力を身につけたアドバイザーを各都道府県センター等に配置し、労働者等へのキャリア・コンサルティングの充実を図る。また、これらのアドバイザーについて、より高度な研修を実施すること等により、質の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度 実施科数 10科 入所者数 185人 就職率 94.7% <p>※就職率は訓練終了後3ヶ月時点の実績</p> <p>④ プレ訓練の実施 早期離職者や不安定就労者を対象として、職業意識の啓発や自己の職業適性理解度等を行うプレ訓練を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コース数 平成15年度 137コース (※1,430コース) 平成16年度 2,491コース ・ 参加者数 平成15年度 2,922人 (※26,513人) 平成16年度 61,297人 <p>⑤ キー・スキル講習の実施 (平成17年度) 職業意識の啓発や社会人として必要なマナー等に関する講習 (キー・スキル講習) を「委託訓練活用型デュアルシステム」による訓練と一体のものとして実施した。</p> <p>●キャリア形成に係る相談援助 各都道府県センター等に配置したアドバイザーにより、以下のとおりキャリア形成に係る相談援助を実施した。</p> <p>(1) 労働者に対する相談援助</p> <p>① 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア・コンサルティングの実施 キャリアシートの作成支援、能力開発プログラムの作成等能力開発に関する必要な援助等 ・ キャリア形成に関する情報提供 <p>② 相談援助件数 平成16年度 1,130,390件 平成17年度 1,090,294件</p> <p>(2) 事業主及び事業主団体等に関する相談援助</p> <p>① 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア・コンサルティングに関する技術的相談援助 ・ キャリア形成促進助成金に関する相談援助 ・ キャリア形成に関する情報提供 <p>② 相談援助件数 平成16年度 96,787件 平成17年度 96,047件</p> <p>(3) アンケート調査の実施 (平成17年度)</p>			
---	--	--	--	--	--

		<p>キャリア・コンサルティングを受けた利用者に対しアンケート調査を実施（複数回答）したところ、回答者のうち、98.9%の利用者から「役に立った」「どちらかといえば役に立った」旨の評価を得た。 （労働者等：有効回答者数 2,026人） （事業主等：有効回答事業所数 478事業所）</p> <p>(4) フォローアップ調査の実施 利用者がキャリア・コンサルティング終了後に感じた意識の変化、就職活動・能力開発等への具体的な取組み等を把握するため、相談後概ね3ヶ月経過した時点で事業効果に係るフォローアップ調査（サンプル調査）を実施し（複数回答）、以下の結果を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職業選択の参考になった」 平成16年度 51.0% 平成17年度 65.1% ・「自己啓発の意欲がわいた」 平成16年度 38.8% 平成17年度 30.7% （有効回答者数 平成16年度 49人 平成17年度 192人） <p>●キャリア・コンサルタント養成講座</p> <p>(1) 実施状況 企業の人事・労務関係業務を担当している者又は教育訓練機関や若年者に対する就労支援機関等の進路指導・就職指導・キャリア相談等を担当しようとする者を対象に、職業能力開発大学校等においてキャリア・コンサルタント養成講座を全国で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施コース数 平成16年度 64コース 平成17年度 65コース ・ 受講者数 平成16年度 1,331人 平成17年度 1,389人 <p>(2) キャリア形成支援フォーラムの実施（平成17年度） 上記の養成講座や民間の養成講座を修了した者に対して、キャリア・コンサルタントの置かれている現状等の情報提供や他のキャリア・コンサルタント等との交流の場を提供するため、キャリア形成支援フォーラムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者数 1,069人 			
--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(10) 調査・研究について 人材ニーズの把握、キャリア形成の過程の把握、職業訓練技法の開発等効果的・効率的な職業訓練の実施に資する調査・研究を実施すること。</p>	<p>(10) 調査・研究について 人材ニーズの把握、キャリア形成の過程の把握、職業訓練技法の開発等効果的・効率的な職業訓練の実施に資する調査・研究を実施し、研究成果を各施設において実施する職業訓練やキャリア・コンサルティング等に活用するほか、民間教育訓練機関や地方公共団体にもその成果を広める。</p>	<p>●調査・研究 効果的・効率的な職業訓練を実施するため、調査・研究を以下のとおり実施した。 (1) 職業訓練の実施に資する調査・研究 ① 調査・研究テーマ 職業訓練の実施に資する調査・研究について、平成16年度は11テーマ、平成17年度は10テーマ実施し、調査・研究の成果については職業能力開発総合大学のホームページで公開した。また、成果物として研究報告書を作成し、民間教育訓練機関、地方公共団体等へ配布した。 ② 職業訓練用教材の作成 都道府県等で実施する普通職業訓練で使用している認定教科書について、技術革新や法令改正等への対応を図るために、改訂を実施した。 ③ 訓練コースの開発 新たに開発した職業訓練及び在職者訓練用の訓練コースのカリキュラムモデルについて、職業能力開発総合大学のホームページに公開したほか、民間教育訓練機関、都道府県職業能力開発主管課等に情報提供を行った。 イ 離職者訓練 ・ 開発科数 平成16年度 3科 平成17年度 2科 ロ 在職者訓練 ・ 開発コース数 平成16年度 106コース 平成17年度 126コース (2) ホワイトカラーの能力開発に関する調査・研究 業界団体等の動向等を把握し、特定の産業・業種のホワイトカラーに関する能力開発課題の解決に向けた教育訓練コースの開発を目的とした調査・研究を平成16年度及び17年度において各5テーマ実施し、その5テーマに沿った教育訓練コースを平成16年度は30コース、平成17年度は26コース開発した。 なお、調査・研究報告書の概要を民間教育訓練機関、都道府県職業能力開発主管課、都道府県立職業能力開発校、事業主団体等に対し配布（平成16年度 966ヶ所、平成17年度 1,013ヶ所）したほか、開発した教育訓練コースのカリキュラム等について、生涯職業能力開発促進センターホームページに公開した。 また、開発した教育訓練コースの試行・検証を、平成16年度は30コース、平成17年度は36コース行った。</p>	<p>B 2.91</p>	<p>B 3.00</p>	<p>B 2.95</p>

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>(11) 労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための助成金及び技能者育成資金について</p> <p>① ホームページ及びパンフレットにおいて、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を公開し、申請者の利便を図ること。</p> <p>② 説明会や相談業務を通じて、制度の趣旨等を申請者に対し十分に周知することにより、申請者の利便を図ること。助成金については、申請内容の適正化や不正受給の防止を図るとともに、説明会終了時にアンケート調査を実施し、内容を理解した旨の評価を80%以上得られるようにすること。</p>	<p>(11) 労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための助成金及び技能者育成資金について</p> <p>① 制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現で、ホームページ及びパンフレットに掲載し、周知するとともに、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問に対する回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。さらに、支給金額、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。</p> <p>② パンフレットや申込みに係る手引等を作成し、都道府県センターや公共職業安定所等関係機関において配布するとともに、説明会や相談業務を通じて制度の趣旨、内容、申請手続等を利用者に対して十分に説明することなどにより、利用者の利便を図るとともに、助成金については、申請内容の適正化や不正受給の防止等を図る。</p> <p>③ 助成金については、説明会を積極的に開催するとともに説明会終了時にアンケート調査を実施し、80%以上の者から、助成金等の制度の理解に役立った旨の評価が得られるようサービスの質の向上を図る。</p>	<p>●キャリア形成促進助成金及び技能者育成資金 労働者の職業能力の開発、向上を図る助成金の支給業務について、申請者の利便や申請内容の適正化、不正受給防止を図るため、以下の措置を講じた。</p> <p>(1) キャリア形成促進助成金</p> <p>① 制度の周知・説明</p> <p>イ ホームページでの周知 制度の趣旨、内容、申請手続について、ホームページにおいて制度内容の紹介や制度改正の公開（7日以内）を行うことにより周知を図るとともに、インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとして、ホームページで公開した。また、参考として助成金の活用事例を公開した。</p> <p>ロ パンフレット等の作成、配布による周知 パンフレットや申請書の記入例を盛り込んだ申請の手引き等を作成し、公共職業安定所などにおいて配布、周知した。</p> <p>ハ 説明会及び個別相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会開催回数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 2, 457回 平成17年度 1, 999回 ・ 説明会参加者数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 75, 400人 平成17年度 61, 630人 ・ 個別相談の件数 <ul style="list-style-type: none"> 平成16年度 44, 185件 平成17年度 40, 819件 <p>ニ アンケート調査の実施 説明内容が「理解できた」「どちらかといえば理解できた」旨の評価を得た割合は、以下のとおりとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 89.9% (参加者数 75, 400人 有効回答者数 15, 753人) ・ 平成17年度 91.3% (参加者数 61, 630人 有効回答者数 15, 596人) 	<p>B</p> <p>3.18</p>	<p>B</p> <p>3.00</p>	<p>B</p> <p>3.09</p>

<p>③ 助成金については申請に係る諸手続の合理化を進めることにより、申請者の手続面での負担の軽減を図ること。</p> <p>④ 職員研修等による担当者の審査能力の向上を図ること。助成金については、併せて、実地調査の実施等により、不正受給の防止に努めること。</p>	<p>④ 助成金については、申請者の声や適正支給に配慮しつつ、申請書の記載項目の簡略化、添付書類の簡素化等による事務手続の合理化を進めることにより、申請者の手続面での負担の軽減を図る。</p> <p>⑤ 職員研修を強化し、審査能力の向上を図る。助成金については、併せて、可能な限り直接事業所を訪問するなどし、支給要件と実際に合致しているか等の確認を行う。また特に疑義のあるものについては、すべて直接事業所を訪問し、不正受給の防止に努める。</p>	<p>② 手続の簡素化等 支給申請書の記載項目の簡略化（様式の一葉化、様式の廃止）及び添付書類の記載項目の簡略化（添付様式の一葉化、添付様式の廃止、添付様式の記載項目の削除）等を行った。</p> <p>③ 審査能力の向上 助成金担当者の審査能力の向上を図るため、職員研修等を平成16年度に291回、平成17年度に297回実施した。 また、審査マニュアルを作成し、職員研修等に活用した。</p> <p>④ 不正受給の防止 支給要件に合致しているかの確認のため可能な限り直接事業所訪問を行い、疑義のあるものについては、すべて直接事業所を訪問し確認した。 事業所訪問数 平成15年度 50事業所（※565事業所） （内 疑義事業所訪問数 1事業所（※121事業所）） 平成16年度 1,188件 （内 疑義事業所訪問数 78件） 平成17年度 1,163件 （内 疑義事業所訪問数 69件）</p> <p>⑤ フォローアップ調査の実施（平成17年度） キャリア形成促進助成金を利用した事業主を通じ、その従業員に対し、調査を実施したところ、99.3%の者から訓練等によりキャリアアップが図られたとの回答を得た。 （有効回答者数 1,807人）</p> <p>(2) 技能者育成資金</p> <p>① 制度の周知、説明</p> <p>イ ホームページでの公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 技能者育成資金の利用を希望する方、既に利用している方、返還中の方等利用者の状況に応じて、閲覧するページを分けているほか、事例や図等を用いた分かりやすい制度内容の掲載 受付窓口での相談のほか、インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開 平成16年度、平成17年度は制度内容の変更がなかったこと <p>ロ パンフレットの作成、配布による周知 申請書の記入例、申請の手引き等を含めたパンフレット「技能者育成資金のご案内」を作成し、全国の職業能力開発施設等へ配布、周知した。</p> <p>② 審査能力の向上</p> <p>イ 職員用マニュアルの整備</p>			
---	---	--	--	--	--

		<p>Q&Aを含めた貸付実施要綱のマニュアルとしての「技能者育成資金担当者マニュアル（以下「マニュアル」という。）」を作成し、平成18年2月に全国の職業能力開発施設等へ配布した。</p> <p>□ 職員研修の実施 マニュアル等を活用し本部育成資金担当者の職員研修を平成16年度に2回、平成17年度に3回実施した。</p>			
--	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>4 勤労者財産形成促進業務について</p> <p>(1) 周知について</p> <p>① ホームページ及びパンフレットにおいて、制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を公開し、各種情報の提供を充実させ、申請者である事業主の利便を図るのみならず、制度の恩恵を受けることとなる勤労者の利便を図ること。</p> <p>② 説明会や相談業務等を通じて、制度の趣旨等を申請者である事業主のみならず、制度の恩恵を受けることとなる勤労者に対し十分に周知することにより、勤労者の利便を図るとともに、申請者については申請内容の適正化を図ること。</p> <p>(2) 手続等について</p> <p>① 助成金については、申請に係る諸手続の合理化を進めることにより、申請者の</p>	<p>4 勤労者財産形成促進業務について</p> <p>(1) 周知について</p> <p>① 制度内容、利用条件、相談・受付窓口等を利用者の視点に立った分かりやすい表現で、ホームページ及びパンフレットに掲載し、周知するとともに、インターネットを通じた質問を受け付け、よくある質問については回答をホームページに公開するなど積極的に利用者の利便の向上と情報提供に努める。さらに、助成金額、貸付金額、利用条件等の制度内容に変更があった場合は当該変更が確定した日から、7日以内にホームページ等で公開する。また、内容の充実を図るため、毎年度1回以上見直しを行い、中期目標期間中の毎年度において、平成14年度の実績と比べて10%以上増のアクセス件数を確保する。</p> <p>② パンフレットや申込みに係る手引を作成し、都道府県センター等において配布するとともに、説明会や相談業務等を通じて制度の趣旨、内容、申請手続等を利用者に対して十分に説明することなどにより、利用者の利便を図るとともに、申請内容の適正化を図る。</p> <p>(2) 手続等について</p> <p>① 助成金については、申請者の声や適正支給に配慮しつつ、申請書の記載項目の</p>	<p>4 勤労者財産形成促進業務</p> <p>●制度の周知 財形業務の周知、利用者の利便や申請内容の適正化等を図るため以下の措置を講じた。</p> <p>(1) ホームページでの公開 制度の趣旨、内容、申請手続きについて、ホームページにおいて、制度内容の紹介や制度改正の公開（7日以内）を行うことにより周知を図るとともに、インターネットを通じて質問を受け付け、よくある質問については、回答をQ&Aとしてホームページで公開するとともに、融資返済シミュレーション機能や資料請求機能を追加した。</p> <p>(2) 制度の説明等の実施 財形給付金・基金制度、財形活用給付金・助成金制度、財形融資制度のパンフレットや申込みに係る手引きを事業主等に配布し、説明会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財形制度の説明会の実施 平成16年度 1,054回 平成17年度 1,066回 ・ 事業所訪問の実施 平成16年度 13,751件 平成17年度 16,975件 ・ 相談業務の実施 平成16年度 18,605件 平成17年度 21,924件 <p>(3) ホームページのアクセス件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 59,488件 (対14年度比167%増) ・ 平成17年度 76,186件 (対14年度比241%増) <p>●手続等 助成金申請者の負担軽減、審査能力の向上等を図るため以下の措置を講じた。</p>	<p>B</p> <p>3.09</p>	<p>B</p> <p>3.00</p>	<p>B</p> <p>3.05</p>

<p>手続面での負担の軽減を図ること。</p> <p>② 職員研修等による担当者の審査能力の向上を図ること。</p> <p>(3) その他 融資業務の運営に当たっては、国及び関係機関と連携を図ることにより、適正な貸付金利の設定等、勤労者の生活の安定等に資する融資を実現すること。</p>	<p>簡略化や添付書類の簡素化による事務手続の合理化を進めることにより、申請者の手続面での負担の軽減を図る。</p> <p>② 融資業務や助成金業務については、職員研修を強化し、担当者の審査能力の向上を図る。</p> <p>(3) その他 融資業務の運営に当たっては、貸付金利の設定等について国及び関係機関と十分な連絡調整を行うこととする。</p>	<p>(1) 手続の簡略化 申請書の記載項目の簡略化等について、平成16年度において検討し、次の助成金の要領を平成17年4月1日に施行した。</p> <p>① 財産形成貯蓄活用助成金 認定申請書の記載項目の簡略化（事業主の区分、財形貯蓄開始年月日の削除）</p> <p>② 勤労者財産形成助成金 支給請求時における事業概要、事業案内等の添付書類の廃止</p> <p>③ 中小企業財形共同化支援事業助成金 認定申請書時（2事業年度目以降）における団体構成員名簿、事業計画等の添付書類の廃止</p> <p>(2) 研修及び会議の実施 財形普及指導員研修及び財形普及指導員会議を平成16年度及び17年度において各1回開催した。</p> <p>(3) 関係機関との連絡調整 貸付金利の設定等に関しては、基準金融機関の短期プライムレート及び5年利付国債の入札結果をもとに設定した貸付金利を確定するため、住宅金融公庫及び厚生労働省との調整を毎月行った。 なお、住宅金融公庫等と債券の発行条件、債券・借入金の調達割合等について意見交換を行い、一層の連携を図った。</p>			
---	--	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>5 情報提供について 業務内容については、ホームページにおいて各施設ごとの職業訓練実施状況等国民に必要とされる情報を分かりやすい形で提供すること等により、中期目標期間中の毎年度のアクセス件数が200万件以上となるようにすること。</p>	<p>5 情報提供について 機構の業務内容や国民に必要とされる情報については、次により広く国民に周知する。</p> <p>(1) 業務内容について、施設ごとに設定している各職業訓練コースの実施時期、定員、受講手続、終了済みコースの訓練受講者数、就職者数等についても、ホームページ等において積極的に、かつ分かりやすい表現で公表する。</p> <p>(2) また、自発的に職業能力開発を行いたいと考えている個人、従業員に対して職業能力開発を行いたいと考えている事業主及び自らのキャリアを見つめ直したいと考えているフリーター等若年者にとって、有益な情報、その他各種の助成金制度や融資制度の情報を充実させることにより、中期目標期間中の毎年度のアクセス件数が200万件以上となるようにする。</p>	<p>5 情報提供 ●ホームページを活用した積極的な情報の発信 実施する訓練コースや若年者に対する業務、各種助成金制度・融資制度等の機構の業務内容や国民に必要とされる情報について、分かりやすい表現で迅速かつ充実した内容により、以下のとおりホームページに公開した。</p> <p>(1) 訓練コースの公開 イ 離職者訓練を対象とする職業訓練 機構及び公開を希望する都道府県の施設、並びに民間教育訓練機関で行う公共訓練コースの内容、募集要項、募集を終了したコースの応募倍率、就職率の実績等を公開した。 ロ 在職者を対象とする職業訓練 各職業能力開発施設で実施する訓練コースの実施時期、期間、募集定員等を取りまとめ、公開した。 ハ 学卒者を対象とする職業訓練 各職業能力開発大学校等において訓練科名、募集定員、訓練内容等を公開した。 ニ 日本版デュアルシステム訓練 訓練目的、募集定員、受講対象者、訓練期間、授業料（受講料）等を日本版デュアルシステム訓練に係る支援サイト及び携帯電話用サイトで公開した。</p> <p>(2) 若年者を対象とした業務に係る情報提供 イ 若年者向けに特化したキャリア・コンサルタント養成講座の公開に係る支援サイトの設置 講座目的、受講対象者、実施施設、受講料、主な訓練内容等の情報を分かりやすい表現で公開した。 ロ 中高生仕事ふれあい活動支援事業に係る活動事例（平成16年度）職場見学、職業体験等の仕事とふれあう活動を支援する取組みを事例集として取りまとめ、公開した。 ハ ヤングジョブスポット事業の携帯電話用サイトの設置（平成17年度） 携帯電話からヤングジョブスポット事業の情報が得られるよう携帯電話用サイトを設置した。</p> <p>(3) 機構の業務内容について、分かりやすい表現で迅速な公開 ① 機構の事業を分かりやすく紹介するなどの情報発信 イ 「町かどの機構」コーナーの設置 ホームページ上に、利用者の声を紹介するトピックス「町かどの機構」コーナーを設置し、離職者訓練修了者や職業能力開発大学校の修了生の企業での活躍、起業・新分野展開支援センターの</p>	<p>B 3.09</p>	<p>B 3.00</p>	<p>B 3.05</p>

<p>6 勤労者福祉施設については、平成17年度末までにすべて譲渡又は廃止すること。</p> <p>7 上記に個別に掲げる業務のほか、機構が行う業務については、国の雇用対策と密接に連携し、効果的・効率的な実施に努めること。</p>	<p>6 勤労者福祉施設については、平成17年度末までにすべて譲渡又は廃止する。</p> <p>7 上記に個別に掲げる業務のほか、機構が行う業務については、国の雇用対策と密接に連携し、効果的・効率的な実施に努める。</p>	<p>活用による新規創業などを紹介することにより、機構事業を身近な情報として発信した。</p> <p>□ 助成金制度紹介メニューの見直し 利用者の視点に立った工夫を加えて助成金制度紹介のメニューの見直しを行った。</p> <p>② 機構が取り扱う業務の制度変更等に係る情報の迅速な公開 新たな助成金制度や制度改正、財形融資業務に係る貸付利率の変更について、ホームページに掲載するなど、迅速に公開した。</p> <p>(4) ホームページのアクセス件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成16年度 333万件 ・ 平成17年度 493万件 <p>6 勤労者福祉施設の譲渡等</p> <p>●福祉施設の譲渡等 平成17年度末までに全ての福祉施設の譲渡等を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成15年度 譲渡 44施設 ・ 平成16年度 譲渡 50施設 廃止 28施設 ・ 平成17年度 譲渡 11施設 廃止 4施設 <p>7 上記に個別に掲げる業務以外の業務</p> <p>●炭鉱離職者に対する援護業務 炭鉱労働者等の雇用の安定等に関する臨時措置法の廃止に伴う平成16年度までの経過措置として、炭鉱離職者に対する職業訓練や再就職等に対する就職相談等を実施した。</p> <p>① 炭鉱離職者に対する職業訓練 平成16年度 9人</p> <p>② 再就職等に対する就職相談等 平成15年度 2,120件(※ 14,373件) 平成16年度 17,629件</p> <p>③ 就職活動相談会の実施 平成16年度 実施回数 9回 参加者数 1,156人</p> <p>●事業主等の行う職業訓練に対する援護業務等の実施 事業主等が自ら行う職業訓練等の振興に資するため、職業訓練指導員の派遣等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指導員派遣延べ人員 平成16年度 2,326人 平成17年度 3,241人 ・ 訓練延べ人員 平成16年度 111,000人 平成17年度 116,264人 			
---	---	--	--	--	--

中期目標	中期計画	暫定評価期間 (平成15年度～17年度) の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>第4 財務内容の改善に関する事項 通則法第29条第2項第4号の財務内容の改善に関する事項は、次のとおりとする。</p> <p>1 財形融資業務については、収益改善等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損の解消に向け、当該計画を着実に実行するとともに、適正な債権管理に努めること。</p> <p>2 暫定的に行う業務についても下記に従い、財務内容の改善に努めること。 (1) 雇用促進融資については、債権管理を適切に行い、リスク管理債権の処理を進めるとともに、財政投融資への着実な償還を行うこと。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画 1 中期計画を実施するため、また、下記の方針のもと、予算、収支計画及び資金計画を策定する。</p> <p>(1) 財形融資については、効果的な普及啓発活動により貸付額の確保を図りつつ適正な貸付金利の設定等により累積欠損金の解消に向け、収益改善を図るとともに金融機関等を通じ債権の適正な管理に努める。</p> <p>(2) 雇用促進融資については、金融機関等を通じ債権管理を適切に行うとともに、リスク管理債権については、必要に応じて法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努め、償還計画どおり、財政投融資への着実な償還を行う。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>●財形融資の債権管理 (1) 累積欠損金の解消 当期利益として、平成16年度に32億円、平成17年度に56億円を計上した結果、累積欠損金は平成17年度において328億円となった。</p> <p>(2) 債権管理 債務者及び抵当物件に係る情報収集並びに現状把握等、債権の適正な管理を行うとともに、各(再)受託金融機関に対し、連携強化に向けた文書を発出した。</p> <p>●雇用促進融資の債権管理 (1) 債権管理 ① 債権管理 債務者及び抵当物件に係る情報収集並びに現状把握等、債権の適正な管理を行うとともに、各(再)受託金融機関に対し、連携強化に向けた文書を発出した。 ② リスク管理債権 貸付業務を受託している金融機関に対し業務指導を実施し、現状の把握等適正な管理に努めるとともに、当該債権の一部については法的措置を講じること等により、債権の回収・処理に努めた。 なお、より適切な回収・処理に向け、債権状況の把握や回収手段の選択が適切に行われるよう平成18年度に所要の措置を講ずることとした。 ・平成16年度 業務指導 16回 法的措置状況 17件 ・平成17年度 業務指導 34回 法的措置状況 6件</p> <p>(2) 財政投融資への償還 約定通りの償還を行った。 ・平成16年度 償還額 元金 3,812,488,000円 利息 1,833,701,066円 ・平成17年度 償還額 元金 3,641,656,000円 利息 1,606,476,711円</p>	<p>B</p> <p>3.09</p>	<p>B</p> <p>3.00</p>	<p>B</p> <p>3.05</p>

<p>(2) 雇用促進住宅については、家賃収入により完全独立採算としているところであるが、家賃の適正水準への引上げ等により自己収入の増加を図りながら、計画修繕を適切に実施するとともに、中期目標期間の最終年度までに、人件費及び事務費の管理経費を平成14年度に比べて概ね3割程度削減するなど、合理的な経営に努めること。</p>	<p>(3) 雇用促進住宅については、家賃の適正水準への引上げ等により自己収入の増加を図りながら、計画修繕を適切に実施するとともに、中期目標期間の最終年度までに、人件費及び事務費の管理経費等を平成14年度に比べて概ね3割程度削減するなど、合理的な経営を図る。</p> <p>2 予算 別紙1のとおり (省略)</p> <p>3 収支計画 別紙2のとおり (省略)</p> <p>4 資金計画 別紙3のとおり (省略)</p>	<p>●雇用促進住宅</p> <p>(1) 計画的修繕及び管理経費の削減 雇用促進住宅については、譲渡するまでの間、合理的な経営を行うため、以下の措置を講じた。</p> <p>① 家賃の改定 平成16年4月1日に家賃改定を実施。 (平均6.47%値上げ)</p> <p>② 計画修繕の実施 ・平成16年度 4,315棟修繕、232.2億円支出 ・平成17年度 3,879棟修繕、173.9億円支出</p> <p>③ 管理経費の削減 集中管理方式による管理主事の削減や、計画的な職員数の削減等により、住宅の委託費に係る人件費及び事務費の管理経費を平成17年度末までに21.8億円(対14年度比22%減)削減した。</p> <p>(2) 譲渡等に向けた取組み</p> <p>① 地方公共団体との協議により、平成17年度には1住宅2棟(80戸)を譲渡したほか、借地上の住宅1住宅4棟(160戸)を廃止・用地の返還を完了し、9棟(362戸)の取壊しを行った。 この結果、平成17年度末における所有住宅数は、1,533住宅3,842棟(141,842戸)となった。 また、改めて地方公共団体に意向調査を行い、93住宅について購入等の意向があることを確認し、18年度中に価格提示を行い、譲渡協議を行う予定としている。 さらに、個別住宅ごとの状況を把握、分析しつつ、15住宅39棟(1,575戸)の廃止を決定し、これらの住宅の新規入居停止の措置を講じた。 この結果、平成17年度末における運営住宅数は、1,485住宅3,660棟(134,676戸)となった。</p> <p>② 平成17年12月22日の閣議決定を踏まえ、民間業者の知見・ノウハウを活用しながら、現に入居者がいることを踏まえた上で、できるだけ早期に事業を廃止することについて、平成18年度中に検討、結論を得ることとした。</p> <p>●予算、収支計画、資金計画 収支計画及び資金計画に対する予算執行等の実績は、各年度の決算報告書及び財務諸表のとおりである。</p>			
---	--	--	--	--	--

	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1 勤労者財産形成促進業務において資金繰り上発生する資金の不足への対応として 775億円</p> <p>2 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足又は予定外退職者の発生に伴う退職手当の支給への対応として 240億円</p> <p>第5 剰余金の使途 剰余金が発生した際の使途は、中期計画の達成状況を見つつ、事業の改善・質の向上に資する業務に充てることとする。</p>	<p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>●短期借入金 資金繰り上発生した資金不足に対するつなぎ資金として、借入限度額の範囲内で、借入を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 借入限度額</td> <td></td> <td>775億円</td> </tr> <tr> <td>・ 借入額</td> <td>平成15年度</td> <td>366億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成16年度</td> <td>397億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成17年度</td> <td>419億円</td> </tr> </table> <p>●短期借入金 なし</p> <p>第5 剰余金の使途 ●剰余金の使途 なし</p>	・ 借入限度額		775億円	・ 借入額	平成15年度	366億円		平成16年度	397億円		平成17年度	419億円			
・ 借入限度額		775億円															
・ 借入額	平成15年度	366億円															
	平成16年度	397億円															
	平成17年度	419億円															

中期目標	中期計画	暫定評価期間（平成15年度～17年度）の実績報告	事業年度評価結果		暫定評価期間の評価
			H16	H17	
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項 職業訓練指導員については、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などへ対応する能力を備えた人材を確保するとともに、任期付き雇用や民間外部講師を積極的に活用することにより、社会のニーズに機動的に対応できる指導員体制を実現すること。</p>	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画 (1) 方針 機構の運営に必要な人材の確保に努めるとともに、職員の専門性を高めるための研修を計画的に実施し、職員の業務執行能力の向上を図る。</p> <p>(2) 職業訓練指導員体制 人材の確保にあたっては、技能習得の指導に加えて、訓練のコーディネート、キャリア・コンサルティング、就職支援などへの対応を踏まえた採用を行う。また、併せて民間企業等幅広い層から、職業訓練指導員として必要な資質を有する者を、任期付き雇用や外部講師として積極的に活用することで、社会のニーズに機動的に対応できる指導員体制を実現する。</p> <p>(3) 人員に係る計画 期末の常勤職員数については、期初に比べて600名を削減する。</p> <p>2 施設・設備に関する計画 雇用失業情勢等に対応した、効果的・効率的な職業訓練の実施等を図るため、施設の老朽化等を踏まえ、計画的な修繕等を行う。</p>	<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画 ●職員研修 職員の資質、職務遂行能力の向上を目的とした職員研修を実施した。 なお、訓練コーディネート、就職相談支援業務の充実を図るための研修を職業訓練指導員を対象に以下のとおり実施した。 (1) 訓練コーディネート向上力研修 ・ 開催回数 平成16年度、17年度 各 1回 ・ 受講者数 平成16年度、17年度 各50人 (2) 就職相談支援研修 ・ 開催回数 平成16年度、17年度 各 2回 ・ 受講者数 平成16年度、17年度 各50人 ●職業訓練指導員体制 技能習得の指導に必要な専門性及び職業訓練指導員としての適性を考慮して採用審査を行った。 また、民間企業の活力を活かす観点等から、民間企業等幅広い技術者を外部講師として積極的に活用したほか、任期付きの職業訓練指導員として平成16年度は31人、平成17年度は35人の受入れを実施した。</p> <p>●人員に係る計画 平成15年度末の常勤職員数については、期初に比べて4名、平成16年度末の常勤職員数については、平成15年度末と比べて155名、平成17年度末の常勤職員数については、平成16年度末と比べて154名削減した。</p> <p>2 施設・設備に関する計画 ●施設・設備 築40年を経過した施設のうち、老朽化等により部分修繕等では対応が困難な施設の本館建替（2件）、実習場建替（4件）及び設置後15年を経過した施設のうち、監督行政庁等から更新・修理の指摘を受ける等、部分修繕では対応が困難な、受変電設備更新（3件）、空調設備更新（4件）を行った。 また、消火栓用給水管の漏水対策として給水管改修工事（1件）及び地方公共団体の下水道整備事業に合わせて公共下水道接続工事（3件）を行った。</p>	B 3.00	B 2.91	B 2.95

平成 15 事業年度は平成 16 年 3 月 1 日法人設立のため 1 箇月のみであることから、暫定評価期間の評定に算入しない。
なお、平成 15 事業年度評価における個別項目の評価結果は、下表のとおり。

1 雇用開発相談等	3.42	B
2 在職者・離職者訓練	3.08	B
3 学卒者訓練	3.42	B
4 若年者対策	3.42	B
5 能力開発相談	3.42	B
6 助成金	3.00	B
7 財形業務	3.00	B
8 譲渡	3.00	B
9 情報公開	3.00	B
10 予算	3.00	B
11 短期借入金	3.25	B
12 組織・人事	3.00	B
13 剰余金	-	-